

令和8年3月定例会

令和8年3月9日（月曜日）

◎ 出欠席議員氏名

丹 野 貞 子 議長

吉 田 芳 美 副議長

出席議員（14名）

1 番 漆 山 光 春 議員	2 番 東海林 信 弘 議員	3 番 林 智 議員
4 番 増 川 憲 一 議員	5 番 安孫子 真 弥 議員	6 番 木 村 章 一 議員
7 番 奥 山 英 幸 議員	8 番 安 達 智 勇 議員	9 番 佐 藤 修 二 議員
10 番 鈴 木 英 友 議員	11 番 石 垣 光 洋 議員	12 番 細 矢 誓 子 議員
13 番 吉 田 芳 美 議員	14 番 丹 野 貞 子 議員	

欠席議員（0名）

◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

真 木 秀 章 事 務 局 長
岡 崎 美 穂 議 事 係 長

田 川 美和子 専 門 員
高 木 一 総 括 主 任

◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森 谷 俊 雄 町 長
板 坂 憲 助 教 育 長
日 塔 俊 浩 防災・危機管理監兼
総 務 課 長
牧 野 隆 博 政 策 推 進 監 兼
企 画 財 政 課 長
今 田 史 明 生 活 環 境 企 画 主 幹
矢 作 勲 健 康 福 祉 課 長
佐 藤 晃 一 農 林 振 興 課 長 併
農 業 委 員 会 事 務 局 長
奥 山 明 子 雛 と べ に 花 の 里 推 進 主 幹
松 田 浩 一 上 下 水 道 課 長
宇 野 勝 学 校 教 育 課 長

河 内 耕 治 副 町 長
清 野 一 晴 監 査 委 員
大 泉 正 博 防 災 危 機 管 理 課 長
日 下 部 敦 子 く ら し 応 援 課 長
軽 部 昭 博 税 務 町 民 課 長
池 田 恵 子 こ ど も み ら い 課 長
軽 部 広 文 商 工 観 光 課 長
土 方 一 郎 都 市 整 備 課 長
鈴 木 淳 子 会 計 管 理 者 兼
会 計 課 長
秋 場 弘 昭 生 涯 学 習 課 長

◎ 議 事 日 程

令和8年3月9日（月） 午前9時開議

議事日程第3号

日程第1 一般質問

散 会

◎ 本日の会議に付した事件

議事日程第3号のとおり

◎ 開 議

午前9時

○丹野貞子議長 おはようございます。

本日の欠席通告議員はおりません。

ただいまの出席議員数は14名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

○丹野貞子議長 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の時間は、答弁を含め60分であります。終了5分前に振鈴で知らせ、60分で打ち切ります。

本日は、3番林智議員から10番鈴木英友議員までとします。

3番林智議員の一般質問を行います。

「3番林智議員」

○3番（林智議員） おはようございます。

それでは、本日最初の一般質問を行わせていただきます。

現在計画されている学校整備計画について。

現在、河北町小中学校整備計画は、令和4年、小学校のあり方検討委員会を設置し、場所と財政的知見は不問との前提で協議し、1校にすることが最適、小学校校舎を新設し、小中学校一貫教育等の答申が令和5年にあり

ました。

これを受け、令和6年に小中一貫型小学校中学校とする、老朽化が進む中学校の校舎整備も含めて行う等の小学校の整備に向けた基本方針が策定されました。

令和7年には、町立小中学校整備委員会が設置され、基本構想・基本計画（案）が策定されました。

それぞれの委員会の議事録を見ると、当初、小学校1校に統合する、小中一貫型小学校中学校とし、中学校敷地に整備する等と進んできたと理解します。

財政的負担が大きいとの判断から、老朽化の進む中学校は修繕して使用することとなり、どの程度の修繕費用かは令和8年度で調査しないと分からないとの状況です。

あり方検討委員会や小中学校整備委員会の各委員会には、既存小学校の活用をすべきの方も複数いらっしゃる、進め方に問題があったのではないかと考えます。

学校整備計画は、理想の教育の実現という夢が優先され、建設費用や将来的財政的負担、危険中学校校舎の早急な対応等の現実から目を背けた説明の結果と考えます。何のために統合を検討したのか、本来目指したところはどこだったのか。児童数の減少から、少人数

学級の解消、分散された教育資源の集約が目的ではなかったのでしょうか。

そして、足りなかったのは、将来を見据えた財政面や予算的考慮だったのではないのでしょうか。

議会では、学校整備特別委員会を立ち上げ、財政的負担という現実について調査してきましたが、執行部側からは、これなら大丈夫と言えるような新たな説明資料の提出もなく、令和13年度以降の数値につきましては、町の次期総合計画や国の策定する地方財政計画、国全体の地方自治体の歳入歳出見込みであり、地方交付税算定や様々な財政指標作成時の基礎となるものなどがないこと。さらには、物価高騰や金利動向など地方財政に影響を与える経済的な動向が激しく、現時点での過程が、開示するリスクが高いことから、不確定要素が多い中での試算は間違った判断を招くおそれがありシミュレーションは困難ですとの回答で、これまで示されたものよりも、地方債残高や公債費の返還額の推移を表した表などにしても、より不透明と言えるような資料の提示で、財政的所見では、将来的財政状況にて納得できる説明とは到底思えないものであり、皆が納得できる将来的財政状況を説明できないのであれば、学校整備計画の内容を再検討するべきと考えます。

そのような状況の中、町広報紙広報かほく1月15日号に学校整備計画の記事が記載されたものの、多くの町民の方は、当初の小中学校を一体的に整備するとのままの認識のようで、変更点を聞かれ、財政的状況を考え段階的統合に計画が変わってきている旨をお知らせすると、町民の多くの方から計画変更に驚きの声とともに、既存小学校を活用すべきではとの意見をいただきました。

そのような中でも、財政的知見は不問との前提で協議したあり方検討委員会の答申にあ

る令和13年度に統合を尊重するとの理由で、民意を踏まえないまま学校整備を進めるのでしょうか。

質問要旨1として、町広報紙広報かほく1月15日号に、学校整備計画の記事が掲載されたが、事業費に対する起債額や償還期間、経常収支比率や将来負担比率の見通しなど、財政面の具体的な数値が示されていない。町民の理解を得るため、これらの数値を明確に公表すべきと考えるが、町の見解を伺います。

続いて、通常一般的見解として、財政的知見から整備計画を見直す場合、検討されている建設計画を分割し、段階的に整備する案だけでなく、これまでの議論の中で採用されなかった案なども比較検討の対象とする应考虑すべきではないのでしょうか。

質問要旨2として、現在は1校新築案のみが示されているが、既存校舎を活用した2校体制案や、既存校舎増築による統合案についても、建設費だけでなく維持管理費や修繕費を含めた長期的なライフサイクルコストを算出し、客観的に比較検討するべきと考える。なぜ比較検討資料を提示しないのか、伺います。

次に、本来この学校整備計画は何のために統合を検討したのか、本来目指したところはどこだったのか。児童数の減少から、少人数学級の解消が目的ではなかったのでしょうか。

校舎造りではなく、学校づくりのことですので、子供たちの教育環境の早期構築のためとして、質問要旨3、保護者からは、できるだけ早く統合してほしいとの声が多く聞こえています。校舎を新築することに限定せず、もっと早く統合を実行したほうが良いと考えますが、その場合どの程度の期間を要すると考えるか伺います。

次に、今後の財政見込みについてで示された資料では、令和6年度は6億円程度、令和

7年度では7億円程度発行されていた町債が、学校整備に伴い、令和10年度から令和12年度には10億円を超える町債が発行される年があるものの、学校整備費以外の町債分が5,000万円程度とこれまでの10分の1程度に抑えられています。普通建設工事費も、ほとんどが学校建設費との説明でありました。

もしこのまま計画が進めば、公共施設の維持管理に関わる経費や、道路や上下水道関係の維持管理費用など町民の生活に直結するインフラ整備事業にも影響を与えかねないとの説明であります。

質問要旨4として、学校整備により、他の普通建設工事費が大幅に抑制される計画になっているが、道路、上下水道、公共施設更新などのインフラ整備等のハード事業への影響をどのように見込んでいるのか。あわせて、どのようなソフト事業への影響が考えられるのかを伺います。

財政的負担が増えることにより、住民サービスの低下を防ぐため、新規校舎建設ではなく既存校舎にかじを切れないのはなぜでしょうか。町民の関心はそこを注視しています。

現在、築44年経過している中学校校舎ですが、新校舎の開校を令和23年度と検討し、それまでの間、現在不具合のある箇所を令和8年度に調査し、補修、改修計画を進めるとのことですが、その改修費用は令和8年度に調査をしなければ分からないとしています。令和3年度に行われた長寿命化計画により、30年間使用期間を延ばす計画に伴う積算では25億円程度必要との積算が出されていました。もちろん調査検討しなければ費用の積算は難しいことは分かりますが、このような改修計画のおおよその費用も、地方債残高や公債費の償還額の推移に組み込まれていません。

新しい小学校校舎を活用しても、雨漏り、壁剥離等の危険、校舎内にコウモリなどが飛

来し、時には廊下やげた箱、靴の中などにも落ちている中学校校舎では、子供たちが通いたいと言える学校になるのでしょうか。

本来なら、先に中学校の修繕工事に対する調査を行い、費用を算出し、費用や効果を検討し、小学校と中学校どちらが優先すべき工事対象なのかを決めて進めていくのがセオリーではないでしょうか。

質問要旨5として、令和8年度に実施予定の中学校補修調査の結果を踏まえた諸改修費用を精査した上で、総事業費と起債償還計画を作成し、小学校、中学校の整備順を判断することが本来の手順であるのではないかと伺います。

最後に、パブリックコメントは、町広報紙広報かほく1月15日号以前から始まっており、町民への周知が遅れたこと。また、その後、AIで作成した動画も公開されましたが、取組が場当たりで、なぜこのような経緯をたどったのか伺います。

また、これから各種計画でパブリックコメントを実施する場合、動画説明も併せて公表するのかを踏まえながら、パブリックコメントの扱いについて伺います。

質問要旨6として、パブリックコメントの提出件数、賛否内容、主な意見内容をどのように整理し計画に反映させるのか、明確な説明を伺います。

以上、答弁を求めます。

○丹野貞子議長 3番林智議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 おはようございます。

3番林智議員の一般質問にお答えいたします。

現在計画されている学校整備計画について、お答えいたします。

まず1点目、町の広報紙広報かほく1月15

日号に学校整備計画の記事が掲載されたが、事業費に対する起債額や償還期間、経常収支比率や将来負担費率の見通しなど、財政面の具体的な数値が示されていない。町民の理解を得るため、これらの数値を明確に公表すべきと考えることへの見解ということで申し上げます。

町民の皆様に対しましては、9月下旬から5回にわたり町民説明会を開催し、小中学校の整備方法の検討状況についてご説明申し上げたところでございます。

説明会では、9月時点での小中学校の整備に係る概算事業費、併せて令和25年度まででございますが、小中学校整備に係る起債償還シミュレーションをお示しさせていただいたところでございます。

経常収支比率や実質公債費比率などの見通しなどにつきましては、第8次河北町総合計画後期基本計画と併せて今後5か年の財政計画でお示したところでございます。

それ以降ということでございますが、これらの指数につきましては、毎年国から示される地方財政計画に大きく左右されるものであります。したがって、経常収支比率、実質公債費比率を提示することは極めて困難であります。町全体の予算を見通しながら、財政の健全化を図るべく、これまでも、そして今回も5年ごとの長期計画に加えて、毎年3か年の財政計画をお示ししているところであります。

2点目、現在1校新設案のみが示されているが、既存校舎を活用した2校体制案や、既存校舎増築に係る統合案についても、建設費だけでなく、維持管理費や修繕費を含めた長期的なライフサイクルコストを算出し、客観的に比較検討すべきと考える。なぜ比較資料を提示しないのか。3点目、保護者からは、できるだけ早く統合してほしいとの声が多く

聞こえる。校舎を新築することに限定せず、もっと早く統合を実行したほうがいいと考えるが、その場合どの程度の期間を要すると考えるか、この点について併せて申し上げます。

令和4年5月に各地区の代表、小中学校の保護者代表、こども園・幼稚園の保護者代表、放課後児童クラブ指導者、小中学校の校長、学識経験者、27名で構成されました河北町立小学校のあり方検討会が設置されました。ご承知のとおりであります。

教育長より、河北町立小学校の適正規模・適正配置についてと、河北町立小学校の今後の在り方や将来の学校像等に対する本町の基本的な方針についての諮問を受け、令和5年11月22日まで7回開催され、令和5年12月に答申をいただきました。

答申では、学校整備については、1校に統合する案、段階的に統合する案、現状を維持する案の3つについて、それぞれメリット、デメリットが整理されました。

この中で、1校に統合の場合は、小学校の発達段階では社会性が育まれる大切な時期であるとして、多様な考え方に触れる機会を意図的に整える必要があるため、クラス替えができる学校規模は必要であること。教員数が確保され複数の目で児童の姿を見ることで、児童理解がより深まり一人一人のよさを引き出す指導ができること。習熟度別、個別の支援、専門的な指導である専科指導など、一人一人に合った多様な教育活動が展開できること。また、危機管理面においても、事案発生時に役割分担を明確にした組織的な体制で対応ができることなどが挙げられました。

一方、児童にとって活躍の場が少なくなること、児童一人一人に目が行き届きにくい場合があることなども挙げられたところです。

議員ご指摘の段階的な統合ということでございますけれども、複式学級が解消できる学

校規模が確保できること、既存校舎の利活用ができることなどが挙げられました。

一方、児童が2度の統合を経験する可能性があること、児童数の推移を見たとき、統合してもすぐに単学級の学年が出現すること、したがってクラス替えもできない学校になることが挙げられました。

その結果、1校に統合することが最適であるということ。また、これからの河北町を担う子供たちにとって、これが何のための議論かというポイントになる部分ですが、最適な学びの環境を構築するために、できるだけ早い統合の実施に向けた取組を期待する、これが答申の内容でありました。

これを受けまして、町の教育委員会では、この答申の内容を教育委員会議、総合教育会議、議会にも報告いたしまして、広報かほくやホームページで広く町民の皆様に周知するとともに、これまでの検討の経過、検討委員会における答申を尊重しながら、設置形態を小中一貫校施設一体型という案にまとめ、河北町立小学校の整備に向けた基本方針の素案を策定いたしました。

この素案の段階から、各地区での説明会、幼稚園、認定こども園での説明会、ウェブでのアンケート等を重ね、ご意見を丁寧に向いながら手順を踏んで、令和6年10月に基本方針を策定したところであります。

基本方針では、町で目指す子ども像に迫るため、小中一貫型小学校・中学校の設置形態を取り、幼児教育との接続も踏まえた小中一貫教育を推進すること、最短で令和13年に開校することを目標に整備すること、新校舎整備に係る概算事業費等については、学校整備委員会で、これまで進めてきた整備委員会でございますけれども、十分検討し、基本構想・基本計画の策定を進めるということにしたわけでございます。

この基本方針に基づき、河北町立小中学校の整備についての基本構想・基本計画の策定に向けて、必要となる事項を検討するため、令和7年1月、各地区の代表、小中学校の保護者の代表、こども園・幼稚園の保護者代表、放課後児童クラブ指導者、小中学校の校長、学識経験者の17名で構成する、あり方検討会と同様の構成になりますけれども、新たに小中学校整備委員会が設置されたものでございます。

整備委員会では、6回にわたり委員会が開催されました。この中では、小中一貫教育についてご理解を深めていただき、基本構想の基となるコンセプト、建設地、整備方法を検討していただきました。

こうしたプロセスを踏んで、小中一貫教育の実効性を上げていくためには、施設一体型の小学校・中学校の整備が必要であること。また、校舎の整備方法については、できるだけ早い統合を期待するとの意見。さらには、町の財政負担を総合的に検討、考慮いたしまして、財政支援がほとんど見込めない中学校校舎の改築につきましては、小学校と同時に整備することが困難であると考え、現在の河北中学校校舎に接続する統合小学校をまず整備し、施設一体型の小中学校整備を段階的に進めるという内容の基本構想・基本計画（案）が取りまとめられたものであります。

なお、ご質問にもございました、校舎の新築に限定せず、もっと早い統合がいいのではないか、その場合どの程度の期間がかかるのかとの点でございますが、現在の校舎を前提とした統合を想定すれば、1校に統合する場合、増築が必要と見込まれます。また、2校に統合する場合、学区再編も含めた検討、財政面もそうありますが、何よりも住民、保護者のご理解をいただくためには、相当の手順と時間が必要であると思料いたします。し

たがいまして、統合の早期実現を見通すことは極めて困難と申し上げざるを得ません。

何より将来を見据えた学校づくりという観点からも、よくよく慎重に考えなければならない問題であるという認識であります。

なお、中学校については、当面修繕等の改修を行いながら使用し、現時点の財政状況等を勘案し、庁舎整備事業の起債償還終了年度である令和23年度の開校を目安として、中学校の校舎整備を想定しているものであります。

4点目の学校整備により他の普通建設事業費が大幅に抑制される計画となっているが、道路、上下水道、公共施設更新などインフラ整備のハード事業への影響額をどの程度見込んでいるのか、併せてどのようなソフト事業への影響が考えられるかについて申し上げます。

これまで、河北町立小学校の整備に向けた基本方針に基づき、財政状況を踏まえた校舎整備の進め方について検討し、統合小学校の新たな校舎の建設は国庫補助の対象となる一方、中学校の改築については、繰り返しますが、現状、国庫補助金を受けることができません。

また、特に公債費の償還について、財政負担を軽減する必要がありますが、そこに対する財政支援も見込めないことになります。

そういうことから、特に公債費の償還による財政負担を軽減する必要があると考え、整備方針として、施設一体型の小中一貫型小学校・中学校を段階的に整備することとし、まずは小学校を整備することとしたものであります。

具体的に申し上げます。

統合小学校の整備については、令和8年度から令和12年度における全体事業として、現時点で54億5,000万円、そのうち起債発行額は31億5,000万円、一般財源では8億9,000万円

となっております。

小学校建設に伴う起債の償還については、最大で1億8,000万円余りと見込んでおります。これは1年当たりです。

後期基本計画の策定に合わせて提示しております今後5か年の財政計画の策定に当たっては、現時点で見込まれる財源を踏まえ、現時点で見込まれる財源というのは剰余金を計画上は性質上見込めないと。あと、税とともに大きな財源である地方交付税、これは国の地方財政計画に大きく左右されます。そういう中で、現時点で見込まれる財源を踏まえ、総合計画後期計画に掲げるハード事業、ソフト事業の重点施策を中心に、優先度を検討し、策定したものであります。

実施計画、財政計画については、毎年、予算編成に先立って検討作業を行うこととなります。

ご質問の老朽化が進む公共施設、インフラにつきましても、防災拠点機能、地域活動拠点機能、福祉と健康づくりの拠点機能、産業振興と職業訓練・人材育成の拠点機能、小学校統合後の地域文化継承活動の拠点機能、ほかにもあるかもしれません。まず想定されるのは、そういったものを中心に、これらは全て将来の町民生活の土台、基盤となるものであります。

したがいまして、町民、地域のご意見を十分に伺いながら、地域の身近にある現在の小学校校舎を最大限活用するとともに、必要となる財源につきましても、これは道路、上下水道インフラの維持改良、共通することではありますが、整備に必要となる財源につきましても、国の補助金や財政支援措置のある有利な起債を最大限活用し、将来の財政運営に支障が出ないように、学校整備と並行して検討を進めてまいります。

5点目の令和8年度に実施予定の中学校補

修調査の結果を踏まえた改修費用を精査した上で、総事業費と起債償還計画を作成し、小中学校の整備を判断することが本来の手順ではないのか、この点について申し上げます。

繰り返しになりますが、整備基本構想・基本計画の案では、町の財政的負担を総合的に検討し、令和13年4月の開校を目指し、河北中学校校地に統合小学校を整備し、既存の河北中学校校舎と接続していくこと。中学校については、当面修繕等の改修を行いながら使用し、現時点での財政見通しを勘案し、庁舎整備事業の起債償還終了年度である令和23年度の開校を目安として中学校校舎の整備を想定しているものであります。

総事業費でございますが、今後進めるべき基本設計の中でさらに精査していくとともに、併せて中学校の改修費等を見通す必要がございます。来年度の予算につきましては、こういった収入予算を計上させていただいたものでございます。

なお、中学校の整備を先行すべきではというご意見につきましては、中学校校舎の大改修または改築を先行する場合の事業費については、改築の場合、繰り返しになりますが、国からの補助金が現時点ではほとんど見込めないこと、また起債発行額の償還に対する交付税措置も現時点では極めて限定的な額と見込まれること。したがって、小学校建設に比べ、中学校校舎の改築は財政への影響という点では大幅に大きくなると想定されます。その点、十分精査し、財政への影響を検証する必要があります。この点、町民各位、議員各位には、ぜひご理解をいただきたいと存じる次第でございます。

6点目のパブリックコメントの提出件数、賛否の内容、主な意見内容をどのように整理し計画に反映させるのかについて申し上げます。

小中学校整備基本構想・基本計画（案）に対するパブリックコメントにつきましては、本年1月7日から2月6日までを募集期間といたしまして、役場やサハトベに花、各地区センター等を閲覧の場所とし、実施したものであります。

その結果、意見の提出者数は10名でございました。重複するご意見もございましたが、ご提出いただいたご意見50件に対する町の考え方につきましては、ホームページで現在公表させていただいております。

意見提出者10名のうち、3名の方は無記名で、町のパブリックコメント手続に関する要綱では、意見の提出に当たっては、住所、氏名及び電話番号を明らかにすることとさせていただいておりますけれども、記載がないご意見については町の考えをお示しできない場合もあると要綱には明記しているところでございますが、今回のパブリックコメントについては、無記名のご意見につきましても町の考え方をお示しして公表しているものであります。

ご意見の内容でございますが、小学校の統合や小中一貫教育の推進について一定のご理解をいただいた上で、新校舎整備による財政負担面の懸念から、新たに小学校校舎を整備するのではなく既存校舎を活用した統合を考えるべきではないか、小学校整備より先に中学校の修繕等を優先すべきではないかとの意見や、地域伝統文化継承についてのご懸念、町民に対する説明不足などを指摘する内容が中心であったと受け止めております。

河北町立小中学校整備基本構想・基本計画の策定に向けましては、これらのご意見も考慮し、子供にとって最適な教育環境をつくる、この基本的視点に立ちまして、小学校の早期統合と小中一貫教育の実現に向けて、さらに検討を継続し、町民の皆様のご理解をいただ

けるよう進めてまいります。

以上、お答え申し上げます。

○丹野貞子議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「3 番林智議員」

○3 番（林智議員） それでは、改めて質問をさせていただきます。

ただいまの答弁の中でありましたが、最初の1 番目の質問要旨の中の将来的起債額や償還額ということで、これまでも何度かお聞きしている中で、国からの計画が示されないの
で出せないということではありますが、中学校を令和23年にといい、あくまで検討ではある
のでしょうか、そういった中でなぜそういった中学校の部分が示されないのか、その辺があくまで計画だからというのであれば、それは小学校も計画であって、なぜ小学校がキサイできて中学校はキサイできないのか、その
辺を改めていま一度説明をお願いします。

すみません、いいですか。ちょっと私の今の質問が、あまりにも雑だったのかもしれない。

○丹野貞子議長 林議員、キサイとは、書く記載なのか、それとも起こす起債なのか、どちらなのか。（「起こす起債です」の声あり）起こす起債ですね。

答弁をお願いいたします。

「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野隆博政策推進監兼企画財政課長 小学校、中学校の整備に対するいわゆる借金、起債の額の償還のシミュレーション等ではありますが、町長の答弁にもありましたとおり、本庁舎、この役場庁舎建設にかかった起債、借金の返済が、令和23年度ぐらいに終わる予定です。庁舎建設に当たっては多額の借金をしておりますので、それが終わる頃に公債費の支出に対する余裕が大分生まれるだろうという見込みが立つことから、中学校の整備は

その辺がいいのではないかとというふうに計画はしたところです。

現段階で、中学校整備に対する起債の額というものをどのように見込むのかというところが難しいのであります。今の段階では、中学校の整備には国庫補助がないというものでありますから、その整備については借金をするものと、いわゆる一般財源が必要になります。それが多額になりますので、その時点での国庫補助が受けられるか受けられないかという判断がなかなか難しく、今のところできない。

受けられないものであれば、シミュレーションをすることは可能でありますけれども、そういったものを出して、果たしてそれが正しいのかどうかと言われると、なかなか何とも言えないことから、今のところ分かるのが、小学校は統合で必ず国庫補助がありますから、そこは明らかにしているわけですが、中学校のところはまだちょっと見通しが不確定なところが多いので、なかなか数字的なものが出せないというふうになります。

ただ、仮定として国庫補助がないとかいうものを想定すれば、数字として出すことは可能であります。

○丹野貞子議長 「3 番林智議員」

○3 番（林智議員） 今まで何回もこういった話をしているわけですが、もちろん先のことは分からないことは多々あることだと思います。

しかし、役場の起債償還が終わってからということで、河北中学校の建設の計画ということですから、そういった部分、その先いつまで続くのか、償還期間がどれくらいあるのか、町民の方は分かっていません。

そういった中で、全て不明瞭なまま、将来の夢だけをこんな形でやりたいのだというのは、とてもみんなが納得できる内容ではないと思っています。

学校の起債償還期間というのは25年程度というふうに特別委員会のほうでもお聞きしましたが、小学校が令和13年に開校目標という中で、今から5年後に始まり、今から約30年間、30年後までの返済期間があり、中学校が、今の希望では小学校開校から10年遅れての開校を目指すということですから、償還期間も10年延びるということで、今から約40年間そういった部分を負担していかなければならない。

もちろん金額は、これから国の補助がどういうふうになるのか、そのとき受けられるのか、そういったことでももちろん変わるのとは分かりますが、そういった部分をしっかりと町民に示すのがとても大切なことだと思っています。

というのは、何回も学校の説明会でも出されたこういった資料であります。令和23年度までで、その後、先が全然見えない。町民の方はその先はないと思っているのかもしれませんが、そんな状況では、ちゃんとした丁寧な説明とは言えないと思っています。

その辺を含めて、しっかりと町民に説明できないというのは、やはり財政的不安要素が大きく、将来の負担が大きくなるため説明できないのではないかというふうに受け止めるのですが、そういったことはないのか、いま一度お聞きします。

○丹野貞子議長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野隆博政策推進監兼企画財政課長 現在、このたび、第8次の後期計画を策定した段階で、町の財政計画実施計画の5か年分を策定しました。

それにつきましては、各役場の担当部署のほうから、それぞれの事業でこういったものに取り組みたい、取り組まなければならないといった要求を、我々のほうで精査してつく

ったものであります。

その先となると、その先の10か年計画がどうなるかもありますけれども、その先のものも各担当部署のほうでそれぞれ事業の精査をして資料を作らなければなりません。そこまで担当部署のほうで、そんな先まで見通せるかといったら、なかなか見通せないというふうに思いますので、この起債のシミュレーション、先ほど林議員から提出というか見せていただいた起債のシミュレーションというのは、現在発行している起債の償還に学校建設分を足したものであるというふうになります。

5年以降の事業費の精査などというものが、なかなか私どもだけでできるものではなく、役場全体で見通しを立てなければなりませんので、そんな簡単にできるものではないというふうなところがまず一つと、町長答弁でもありましたとおり、国の地方財政措置という地方に対する財政措置がどうなるかということも、全く見通せないという今の段階でありますから、将来の何十年先とかといったものについても、簡単に資料を出すことができないし、それを保障できるものではないので、そういうふうにご理解いただければと思います。

○丹野貞子議長 「3番林智議員」

○3番（林智議員） もちろん、今最後に将来保障できるものではないとありますが、やはり町民の方がこの河北町で暮らしていくためには、そういった全てのことに對して不安を持ちながらということではいけないと思います。安心して暮らせる町、豊かな町を目指すためにも、そういった財政計画、分からないから出せないだけではなく、もちろん分からないものは分からないのかもしれませんが、そこを安心して納得できるだけの説明をいただかなければと思っています。

先ほど、質問要旨4の中で公共事業等ハー

ド、ソフトの影響はどうですかということもお聞きしましたが、そういった中で令和12年度以降も財政的に今示されていない、その先、分からないと言われた部分で財政状況が厳しくなった場合、他の自治体などでは町職員の人件費等のベースアップが見送られたとか、そういった事例もあるようですが、そのようになりかねないということも検討はされているのかいないのかを、お伺いします。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 今後の様々な財政需要をどう見込むか、財源をどう見定めるか、国の財政計画がどういうふうになっていくか、これは国における税制面とも密接に絡んできますし、国の地方財政対策そのものになります。そこについて、現時点で甘い見通しに立って財源を見通すことも許されません。

そういった中で、責任を持って財政を見通すという上で、最低限どこまでできるかというところでお示ししているものが、財政計画であります。これは毎年ローリングしていきます。

そういう中で、今回、校舎整備を、学校づくりはあくまでも子供たちの教育環境の整備ということであります。したがって、幾らの教育予算の中で子供たちの教育を実現していくか、そんな乱暴な教育の議論は私はないというふうに思っております。

その上で、ではどうしたらその環境をつくっていきけるのか、具体的には校舎造りをどう進めていくのか。そこに至って初めて財政問題に真正面から向き合って提示していかなければならないということだと思います。

前提条件として、様々な歳出面、歳入面、とりわけ財源、あるいは起債の償還のシミュレーション、困難な中ではありますが、あえて中学校を先に整備した場合の財政シミュレーションを現時点であらあらでもいいから示

すべきではないかというご意見については、受け止めさせていただきます。

先ほど言いましたように、詳細どれくらいになるかというのは、ここで申し上げることはできません。ただ、現時点で、中学校単体で整備した場合どれくらいかかるかというシミュレーションは、当然今回の案には入っていないわけですから、シミュレーションしたのかということ言えば、詰めたシミュレーションはしてございませんけれども、中学校と小学校を同時に整備する案と、小学校を今回ご提示している先に整備する案、2つあるわけですから、単純にこれが許されるかどうか精査しなければなりません。慎重に考えなければなりません。それを示してどうなるかということも含めて。

ただ、町民のご理解をいただくために、やはりそこを示すべきだというようなものがあるとしたら、非常にあらあらになります。当然引き算みたいになってしまいますけれども、小中一体的に整備する、引く、小学校整備、残るが中学校整備。単純じゃありませんよ。でも、そのレベルでもいいから示すべきではないかということだとすれば、荒っぽい試算ですけども、シミュレーションを機械的にはじくことは可能であります。

ただ、そういう機械的にはじく財政負担は、先ほどの答弁で申し上げましたが、小学校を整備するよりも大幅に公債費への影響が、跳ね返りが大きいと申し上げました。10割増しとか、倍までかかるか、倍以上になるか。

いずれにしても、小学校整備のほうが、国庫補助金も、したがってそこに伴う義務教育債への交付税措置も含めて、期待できないところの中学校、そこもあえて示すべきかどうか。それが今後のご理解をいただいていく上で、適切な提示になっていくのか、もっと別な形で町民の方々のご理解をいただける材料

をお示ししていけるのか。そこは、先ほどの最終的な答弁のほうで申し上げましたけれども、基本構想・基本計画、その検討は継続してまいりますので、その中で十分精査させていただきます。

○丹野貞子議長 「3番林智議員」

○3番（林智議員） そういった中学校建設のシミュレーションというのは、やはりしっかり行っていただけだと思います。

そうした中で、財政的負担という部分で、先ほども申しましたように、ほかの事業への影響、インフラ整備だけでなく、職員方の給与という部分にも及んでいる自治体があるようですので、その辺はしっかりと検討していただきたいと思います。

そういった中で、2校案ということを検討いただけないかという話の中で、いろいろな問題があると。1校でする場合、既存校舎を活用する場合であれば、1校を増築する。また、2校でいく場合は学区再編という問題があり、これも簡単な話ではないというような説明がありました。

そういった中で、やはり県内近隣市町村でも、学校再編、統合というのが行われている中で、新しく学校を建てられているところ、また既存校舎を活用しながら統合が行われているところ、様々ありますが、そういった中、近隣の町で行われた統合に関しては、これまでずっと地元の学校ということで話合いが行われてきた中、ここ数年の中で、やはりもう子供たちが少ないから、緊急に統合しなければならないという地域の意向が同じ方向を向いた途端、約1年数か月、二、三か月ぐらいで、既存学校を使った統合が行われたという話も聞いています。

今、河北町は、小中学校整備計画の中で、もともと小中一貫教育、施設一体型という方向で、皆さん同じ方向を向いたところで、町

の財政という部分の課題の下、どうするかということを町民がすごく前向きに私は見ていると思います。

そういった中、やはり財政的に厳しいのであれば、2校案もいいのではないかというふうに、町民の方はすごく同じ方向を今向いていると思います。

そういった中、ここでしっかりと町民の声を吸い上げ、行政と町民が一体となって既存校舎を活用した2校案という方向に向っていくことは検討できないのか、そこを改めて伺います。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 教育長答弁の前に、申し述べ忘れたことを述べさせていただく。先ほどの答弁でちょっと漏れましたので、補足させていただきます。

今後の財政運営に支障が出ないように、国庫補助金、これはもう学校に限りません。全ての分野において国の支援策、そういったものを得られる形で検討していかなければならない。そういうことで今、人件費に対する言及がございましたけれども、安定的に行政サービスを提供していく、これは当然の前提であります。そこはしっかり歳入歳出両面で、財政運営に支障がないように、この財政運営に支障がないようにというのは、予算が組めるというだけでなく、その予算の下で町民サービスがしっかりできるかということでもあります。もちろんそれは、もう財政に限らず、町政運営の根幹でございますので、そこはしっかり意を用いていきます。

あともう一つ、学校ももちろんですけども、先ほどの答弁で申し上げました防災面、あと地域の活動の拠点、そして今、総合福祉センター、あるいは産振センター、そして職業訓練センター、様々なほかのもの、あと研修センターにつきましても、小学校以上に、

今後維持管理が大変な施設がいっぱいあります。

では、それを全部建て直していくのかと。皆さんがもったいないと思っていられしゃる小学校校舎をしっかりと活用することによって、これも全く造り直すよりは、最小限の経費で、より充実した機能に転換していくということも十分議論の余地があると。むしろそこを目指すべきではないかと。

そういうことも含めて、これまで小学校の統合案について、まだ案の段階でございますので、検討の課題は認識しているものの、検討に着手するのは時期尚早であろうという姿勢でございますけれども、今回の議会の特別委員会のご報告、そして今日のご質疑も含めて、先ほど申し上げました、その点につきましても、町民の声をしっかりと踏まえて、検討に並行して着手していく必要があるというふうに認識しております。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 今ある既存の校舎を活用して、複式解消ができるのではないかと、より早く統合できるのではないかとというご指摘についてお答えいたします。

先ほど町長答弁にもありましたように、あり方検討委員会で、その2校案を検討なされました。そのときに出た答えが、複式学級が解消される学校規模ができる、しかも既存校舎が活用できる、そういうことが指摘された反面、もう一方で、どちらかの学校が児童の減少によってクラス替えができない学校がすぐできますよと、そういう指摘もいただきました。それから、児童によっては2度の統合を経験するようになると指摘がありました。

さらには、先ほど議員が指摘なさっていましたように、いわゆる学区再編の問題が出てきます。仮に、A校、B校というふうにした場合に、残りのC、D、E、F校がどこに再

編されるのか、そういった学区再編の問題で、その理解を得るのが大変難しいと考えております。

さらには、数年間2校体制でいったときに、間もなく1校案が出てきます。そのときに、こまいことですが、校歌はどうするのか、校章はどうするのか。1校になるのだから、1校の校歌でいきましょうとか、様々な課題が出てきます。

さらには、一緒になるための、ならしのための合同学習も教育課程に仕組むような、そういった計画が必要になります。

そういったもろもろの問題があって、いわゆる間に合わせ的な、そして数合わせ的な、そういった統合にはしたくないという考えがあります。これが一つです。

しかも、これまで4年間にわたって積み上げてきたこれまでの経過、いわゆる子供にとってよりよい教育環境、さらには最大限に教育効果を上げる教育体制、これの構築が大事だと思っています。目先の課題の解決も大事であります、この示された基本構想・基本計画は、10年、20年、その先を見越した教育改革に耐えられる学校づくり。学校づくりは、人づくりだと思っています。教育の最大限の仕事は人を残すことであります。

そういったことを念頭に、示された基本構想・基本計画の実現に向けて、これから進めてまいりたいなというふうに思っているところであります。

○丹野貞子議長 「3番林智議員」

○3番（林智議員） とにかく、この学校問題、河北町の子供たちのために、いかに進めていただくかが大きな問題だと思います。

以上で終わります。

○丹野貞子議長 以上で、3番林智議員の一般質問を終わります。

ここで10時15分まで休憩とします。

休 憩 午前10時01分

再 開 午前10時13分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

次に、9番佐藤修二議員の一般質問を行います。

「9番佐藤修二議員」

○9番（佐藤修二議員） それでは、小さな拠点づくり事業についてお伺いします。

この事業は、地域の課題は地域を一番よく知る地域の方々が自ら解決することです。国の地方創生事業で、今や全国的に展開されています。

この事業は、人口減少や高齢化が著しい地域においても、必要な生活サービス機能を維持、確保、地域における仕事、収入を確保するために、地域住民自らによる主体的な地域の将来プランを策定した地域課題の解決に向けた多機能型の取組を持続的に行う組織であります。

地域運営組織の形成を促すとともに、各種生活サービス機能が一定のエリアに集約され、集落圏内外をつなぐ交通ネットワークが確保された拠点であり、国ではこの小さな拠点の形成を進めています。

我が町にも、地域ごとに様々な課題があり、必要不可欠な事業かと思いますが、町の小さな拠点づくり事業に対する認識をお伺いします。

2点目としては、私の認識では、課題を解決する小さな拠点としては、今ある町内会では小さ過ぎるし、学区では大き過ぎるところもあります。

町内会より大きく、学区より小さい地域コミュニティをつくるのが第一歩かと思いますが。その仕事こそが、行政のやるべきことと考えますが、いかがでしょうか。

以上で、最初の質問を終わります。

○丹野貞子議長 9番佐藤修二議員の一般質問に

対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 9番佐藤修二議員の一般質問にお答えいたします。

小さな拠点づくり事業についてお答えいたします。

1点目の地域の課題は地域で解決する観点から、小さな拠点づくり事業があるが、町の認識について申し上げます。

議員からもございましたが、小さな拠点づくりは、人口減少や少子高齢化の進行により、住民の生活に必要な生活サービスや機能が維持できなくなっている地域がある中で、住民の暮らしを守り、地域コミュニティを維持して、持続可能な地域づくりを目指すための取組であります。

中山間地域などの複数の集落を含む生活圏において、住民が安心して暮らしていくために、必要な生活サービスを受けられる環境を維持するためには、地域住民自らが自治体や事業者、各種団体と協力し、役割分担をしながら、各種生活支援機能を集約、確保したり、地域の資源を活用し、仕事や収入を確保する取組を行うことが重要であります。

小さな拠点づくりを進めるに当たりましては、地域で暮らし続けたいという住民の希望をかなえるために、地域住民が主体となって、暮らしに必要な機能やサービスを補っていくことが期待されます。

小さな拠点づくりでは、地域住民の生活、活動、交流を行うに当たって、拠点となる場所づくりが必要であり、拠点となる場所については、地域住民同士が話し合い、納得した上で設置、運営、利用されるべきものでございます。

また、集落機能や生活サービスの提供に当たりましては、地域の状況を踏まえながら、複合化や機能、サービスを集約することも必

要となります。

拠点の整備と併せて、地域公共交通ネットワークや土地利用の再編などを図ることも考えられるところであります。

小さな拠点づくりを進める上で鍵となることは、住民自らが当事者となって地域を支える活動を行うことであり、活動を担う人材と活動の主体となる組織、この人材と組織がうまく重なり合って成長することが何より求められます。

また、小さな拠点づくりを成功させるためには、地域住民の暮らしを支える拠点をつくることも大切な要素であり、地域住民が利用しやすい既存の施設や交通網を活用しつつ、地域住民が一丸となって活動できる単位を念頭に置いて、地域の特徴に沿って検討されることが望ましいと考えております。

本町においても、少子高齢化や人口減少が進んでいる中で、コミュニティ形成や持続可能な地域の在り方を検討することは大事な課題でございます。

小さな拠点づくりについては、それぞれの地域が抱える課題を解決するための有効な手法の一つとして、まずは地域が主体となって検討していくことが望ましいと考えております。

2点目の、そのための地域コミュニティづくりが行政の仕事と考えるが、この点について申し上げます。

自らが住む地域を守り、維持していく主役は、そこに住む住民の皆さんにほかなりません。それぞれの地域で抱える課題は様々です。それぞれの地域で暮らし続けるために何が課題なのか、次の世代がこの地域で暮らし続けていくために何が必要なのかといったことを住民同士で話し合い、将来ビジョンを共有し、できることから主体的に取り組んでいくことが重要です。

繰り返しになりますが、小さな拠点づくりを成功させる鍵となるのが、地域コミュニティづくりであり、NPO法人、ボランティア組織、地縁組織など、地域住民主体の団体を中心に、住民が主体となることで地域のニーズに即した活動が可能になります。

住民主体の団体が協力してニーズに応じた活動を企画、実施することによって、交流の場を創出し、絆を深め、助け合いの仕組みが生まれ、持続可能な地域コミュニティが築かれると考えますが、行政の役割として住民に任せ切りにするのではなく、地域が求める人材や活動を行う場所、資金の確保など、様々な場面で住民が主体的に取り組むことができるようサポートすることが求められると考えております。

したがいまして、町といたしましては、あくまでも住民が主体となり、地域の課題を解決し、将来的に住み続けられる小さな拠点の形成が進められるよう、課題解決のための場の設定など、地域に寄り添った支援をしてみたいと考えております。

以上、お答え申し上げます。

○丹野貞子議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「9番佐藤修二議員」

○9番（佐藤修二議員） 答弁ありがとうございます。

答弁をお聞きしていると、小さな拠点づくりについては一定の理解はしてもらっているみたいですし、その必要性というか、重要性というか、地域における課題が地域ごとにいろいろ違いますので、そのことを一番分かっている地域が自らということも理解してくださっているようなので、ぜひ進めてほしいと思います。

そこで、私たち議員の仲間で昨年、島根、鳥取方面に研修に行きまして、小さな拠点づ

くりについて研修してきたわけではありますが、その一端を少し紹介させていただきます。

地域住民が将来にわたって暮らし続けられるように、生活サービス機能の維持、確保を目指すために小さな拠点を推進していると。

多機能型の地域運営組織を形成し、住民が主体となって地域課題の解決に取り組むための組織づくりを推進するということで多機能型の地域運営と、もう一つは生活、福祉、産業、防災などについての活動拠点とする。集会所や公民館などを活用し、生活支援やコミュニティ活動の場としているということです。

もう一つは、関係人口拡大、町もちろんやるのですが、地域ごとにやっている。都市部からの移住者や関われる人々が経験や人脈を生かせるフィールドを提供し、地域活性化を自ら図っているということ。

それから、もう一つは、移住・定住についての支援もしていると。NPO法人と連携し、空き家情報やお試し住宅などの提供など移住希望者の具体的なサポートを、自分たちの地域で自分たちの人脈、自分たちの親戚や知人をそういう形で呼んだり、自ら地域でやっているということでもあります。

こういったことをすることによって、町が全部やるのではなくて、地域ごとにそこに合わせた中でやれると。もちろん、例えば中山間地域の事情もあれば、河北町における都市部の事情もあれば、その地域のいろんな課題があるわけですから、その地域ごとにいろんなことが取り組めるということで、非常に大事なのではないかなと思うんですが、いかがなものでしょうか。

○丹野貞子議長 「日下部くらし応援課長」

○日下部敦子くらし応援課長 小さな拠点づくりで取り組める事例は様々なものがあるということで、具体的事例としましては、地域住民による、例えば自家用有償旅客運送事業とい

うことで、住民自ら車を出して送迎サービスなど地域住民の移動支援をすること、それから移動販売ですとか、自宅配送などの集落、それから自宅に商品を届けるサービスなどを店舗に代わり行ったり、店舗に送迎サービスを行ったりとか、または地域の草刈り、それから道路補修などの環境整備活動も具体例としてございます。

議員がおっしゃったような関係人口拡大ですとか、移住・定住支援、空き家情報、お試し住宅の情報提供、こういったものも様々な事例の中で取り組まれているものと考えております。

こういったものにつきまして、やはりそれぞれ地域が持つ課題は、それぞれの地域によって違うと思いますので、その地域に沿った課題解決のために組織をして、その中で考えていただくというような活動が小さな拠点ということで、町のほうでもこれまで、町長とまちづくりを語る会ということで例年実施している中で、例えば令和6年度は、人口減少に伴う地域の担い手不足が課題となっているということで、持続可能な地域コミュニティの在り方とはというテーマの中で、町内全域から住民の方に集まっていただきまして、それぞれの地域の課題についてお話をお聞きしたところになっております。

○丹野貞子議長 「9番佐藤修二議員」

○9番（佐藤修二議員） それでは、せっかくですから、私たちが勉強したところの地域の具体的にどんなことをやっているかという事例を少し申し上げますので、よく聞いていただきたいと思います。これは地名が全部あるのですが、間違ってその地名を言うと悪いので、地名の名前は申し上げます。

先ほど申し上げました地域機能の確保という中では、先ほど課長からもありました地域輸送活動の実施を検討し、移動支援研修会を

自分たちで自ら先進地を選んで研修して、これに取り組もうとしている地域。

あるいは、生活機能の確保として、移動販売。地域の人たちが、その地域だから、足が悪い人、買物に行けない人、詳しく分かるんです。ですから、そこで地域移動販売をやっていると。その移動販売と同時に、その人たちが健康でいるのか、大丈夫なのかという、そういう見守りの機能も一緒にここで併せてやっているようであります。

あるいは地域産業の振興として、テント市、カフェを自分たちでやったり、七夕の夕べ、あるいは年越し花火を地域でやるんですね。町を挙げてやるというのではなくて、その地域だけでやる年越しの花火大会。

それから、ある地域は地域産業の振興として、ここも触れ合い市、あと生活機能の確保として、ここは別なところですが、移動販売と地域輸送活動の実施を検討している。地域産業の振興として食堂を経営しているという地域。

そういったところが、いろんな事業をやっている中で、例えば先ほど申しあげましたテント市とか触れ合い市、あるいは青空市などということで、にぎわい創出と地域資源を活用した中で、その地域に合った地域の人たちでの青空市なんかもやってらっしゃると。

もう一つあったのは、湯快祭り。ユは温泉の湯であります。カイは快い。湯快祭り。これは温泉を利用した、その地域でのお祭りをやっている。

あるいは、女性組織をつくって、女性組織によってヨガ体操教室を独自でやったり、ランチ会をやったりしている。あるいはまた別の地域では、その地域にある踊り、ここは横田というところですが、新横田音頭の伝承。その地域にあるものを地域で伝承していくと。

そのほかに、ミニマーケット、あるいはラ

イトアップ事業、あるいは関係人口創出のために町内会社向けの地域への観光というか、地域に来てほしいという観光ツアーや、地域自体で自分たちの広報紙を作ってそれを配るなどなど様々なことをやっております。

先ほど申しあげました青空市なんかでは、にぎわい創出と地域資源、これを6月から12月まで毎月1回しているという地域もありました。喫茶サロンでは、週4回開催している。そこでまた健康教室や趣味の教室なんかもやっていると。あるいは、子育てママ友クラブなんかをつくって、世代間の交流の場として、冬期を除き毎月1回地域ごとに様々な開催をしている。

こういう様々なことを地域自らが自分たちで企画し、自分たちで実施する。すばらしいことだなと思うんです。もちろん簡単ではないです。そんなに簡単にすぐできるわけではないです。でも、ここはやっぱり取組が早くて、何年かかかってここまで育ってきたのですが、地域がこれだけのことをいろんなことをやれるって、町長どう思いますか。いいと思いませんか。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 これからの地域の活力ということを考えていく上で、人口減少、そして少子高齢化の中で担い手もなかなか困難だと。そういう状況の中で、今後の様々な活動をどうしていくかということは、様々な団体で今苦慮している。これは本当に直面している問題だというふうに思います。

一方、当面、少子化は残念ながら続かざるを得ない状況にあるわけですがけれども、その中でいかに、あえて高齢者と言いません。もう60代はもちろんですけれども、70代、80代の方が、この河北町のマンパワーの質的にも量的にも大きな役割を担っている。そういう中で、今後5年、10年ということ考えた場

合に、その人たちがいかに社会で活躍していくか、活躍していける環境をつくっていくかというのは、大きな今日づくりの核となる問題だというふうに思います。

やはり健康づくり、仲間づくり、そして楽しみづくり、これが大きな要素になるかと思っています。何か悲壮感を持ってやっていくのではなくて、やっぱり楽しみながら、簡単なことではないですけども、楽しいことから積み上げていって、その先に今、議員がご指摘のような活動に成長していくということが、アプローチとしては大事だろうというふうに思っています。

そういう中で、行政の役割は、ご指摘もありましたように、場づくりと、そういった方々の出番づくりだと思っています。

そういった中で、今後そういった場づくりをどういうふうにしていくのか。先ほど、学校問題と関連して、現校舎をどういうふうに活用していくのかという視点でのことも、そういう意味では大事なこれからの町の将来を考える上での基盤となる機能であると思いますので、そういったことも含めてどういうアプローチをすることが、この河北町でその地域にある資源、活動、課題、そこに沿った活動が生まれていくのか、そこに対するチャレンジが始まっていくのか。そのために、行政としては場づくりと、そういった活動の出番づくり、そこをしっかりと考えていく必要があるだろうなというふうに思っております。

○丹野貞子議長 「9 番佐藤修二議員」

○9 番(佐藤修二議員) 町長おっしゃるように、悲壮感が漂っているようなことでやっても面白くないですからね。楽しいことというか。

それで、私たちは奥出雲町に行ってきたのですが、そこには小さな拠点づくりの様々な活動がいろいろあるのですが、この中の一番最後のページあります若者主体の新しい地域

づくり。これは、ある町なんですけれども、夜市。20代から40代が中心のにぎわい創出で、ビールや焼き鳥で夜はいっぱい集まって、赤ちょうちんの下で楽しもうという、こんな事業を地域でやっているんです。町長おっしゃるように、楽しいことをやるんです。そうでないと、やっぱり面白くないですね。

それと、こういうことをやることによって何がいいかというと、地域が元気になるんですよ。自ら自分たちで考えて自分たちでやろうとすると、地域が元気になるんです。何となくやっぱり地域が元気でない気がしますよね、今。人口減少とか、何かとマイナス面ばかり結構見えてくる中で、地域の課題を俺たち、自分たちでやるんだということから、地域が元気になるということが非常に大事なことで、いい効果を生んでくるということにつながっている。

そういうときに、いいことは分かっても、じゃあやれるかというとなかなか難しいんです。簡単ではないです。

だから私が申し上げている、2 番目の質問事項にあります、まず地域コミュニティをつくるのは行政の仕事だという認識なんです。じゃあ自分たちでつくれといっても、これはなかなかできないです。非常に難しいです。

これは一例でちょっと聞いていただきたいのですが、随分前で15年以上前かな。私が勉強したところの中で、地方分権から地域分権へという中で、そこでは約1,000人ぐらいのコミュニティをつくれます。1,000人に対して、行政が1人1,000円ぐらいの予算をつけると100万円になるんです。その100万円を、その人たちがその地域で委員会をつくっていて、何に使ってもいいんです。そこで優先順位を自分たちで決めなさいと。

その中で私が見たのでは、地域防災として、消防のホースの更新を今年はするということこ

ろがあったり、あるいは町道でないところなんだけれども子供たちが学校に行くのに非常に使う道路なので、そこを舗装する、あるいは側溝の蓋をかける。それを全部そこに任せるのです。その地域にお任せする。地域が優先順位を選択するのです。

そこを調べますと、その予算というのは、もっと大きいことをしたいために2年間にわたって継続したお金、例えば1年間で100万円なのですが、200万円の予算で2年度まで継続してやってもいいというルールがあったり、いろんなことをやるのを全部地域に任せるという形でまちづくりをやっているところもあったのです。

それはやっぱり、今の河北町にある108つの区ではないのです。やっぱりもう少し大きい町内のコミュニティなのです。そこで調べて、行政の最大の仕事は、コミュニティをつくること。コミュニティをつくるのが行政の仕事で、つくったら後は地域に全部任せる。地域の人たちで委員会をつくって、その委員たちで優先順位を決めたり、いろんなことで何を今みんなが望んでいるかということ、しっかりその方向性を自分たちで決めていくと。

だから、うちの町でも何月だったかな、区長さんと議会との懇談があったのです。そのときに区長さんから言われました。地域のことを町にお願いに行かなければならない。陳情に行かなければならない。でも、なかなか担当者がうんと言ってくれないみたいなことが区長さんからもあったのです。そんな時代じゃない。地域の課題は地域で解決。先ほど、そういう1,000円出しているという行政、それで本当に任せているところも一例としてありました。事例としてね。

そこはそういうやり方をやっているところもあるというのは一つの紹介なんです、そういう取組によって、先ほど移動販売をして

いるところがあったという話なんです、移動販売については、車はやっぱり行政が買ってきてくださっている。車両は町が購入して、地区に無償貸与と、こういうことを言っていました。

それと、取り組んでも結局的に、小さな拠点づくりをやってもうまくいっていなかったところもあるようです。失敗したところもあるようです。その原因は、それは私は分かりませんが、私たちが視察して学んだことの一つは、大事なことは、そんなに最初から難しいことをやろうとするなど。まず地域コミュニティをつくったら、簡単にできることから始めると。そして、時間をかけてだんだん成長していく、こういうことなんですね。最初から大きなことをやってどんとなってしまうと、難しいことなんです。だから、まずは難しくない簡単にできることから地域で話し合いをして、地域でできることからやっていけというのが、鳥取、島根に行ったときに学んだことです。

それで、まずはコミュニティを、行政が中心になってコミュニティづくりから始めると。コミュニティづくりをしたら、まず難しくない、みんなのできる簡単なことから取り組んでいく。そして、物事をやることから始まる。それでやっていって、だんだん年月を重ねていくうちに組織も強くなって、いろんな考えが出てきて対応できるようになっていくと、育っていくというんですね。やっぱり組織が育っていくということになるわけです。

そのやっぱり最初の前段は、行政が地域づくりをしなければならない。それでなかったら、区と区が結びついて、はいやりましょうというふうには、なかなかならないんです。

ですから、視察研修で学んだことは、やっぱり地域コミュニティづくりから始まる。その地域コミュニティの最初のきっかけは、や

っぱり行政が関わることだと、行政がつくっていくと。そこからは、あとは地域に任せることだと、こういうことなのですが、最初の地域づくりのスタートに行政がどういうふうに関わっていくかということが大事なのではないかなと思うんですが、町長どうでしょう。行政が関わらなければ、なかなか地域コミュニティできないよと、地域コミュニティをつくることから始まる。そこはやっぱり行政の仕事だよという、その観点はいかがでしょうか。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 多分、方向性として見いだしているところは、議員と違うところはないのかなとは思います。

ただ、私が気になるのは、議員の話の中で、地域に任せるといいますよね。要するに、地域が自主的にやっていく、それがスタートなんだという意味でなら共有できるんですけども、何か行政で請け負いきれないところを地域に任せるためにコミュニティづくりを行政から考えていくんだと、これではうまくいかないだろうというのが私の基本認識です。多分そこは同じじゃないかなと思うんです。言いぶりが違うだけで。

それで、先ほどの答弁でも申し上げましたけれども、私はやっぱり行政じゃあスタート、何を考えるのかということを考えた場合に、公共交通なのか、あるいは買物なのか、あるいはお互いのところの雪とどう戦っていくということなのかとか、いやいや見守りだとか、やっぱりいろんな条件があると思うんです。場合によっては暮らしだけではなくて、やっぱり農村という観点でのアプローチもあるかもしれません。

そういうことを考えた場合に、行政としてどこから仕掛けるのかというか、そういったアプローチの環境づくりをどう進めていくの

かということについて見ると、私は、最初にお金ありきじゃなくて、やっぱり場づくりであり、そこから生まれてくる場所の発表づくりであり、そこからいろんな課題が出てくると思います。お金の問題も資金のことも含めて。

そういった意味で、やはり場づくりと出番づくりというのが、行政の最初の取っかかりとしては考えていくべき大事な部分かなと。そこがあることによって、活動が小さくても、議員おっしゃるように、楽しい形で、地域の発想でスタートできるのではないかなというふうに思っております。

そういう意味でいうと、実例を挙げれば、サイズ感は一緒かどうか分かりませんが、例えば協働のまちづくり事業があります。そういう中で、今の取組として継続しているものとして、溝延地区での桜つつみのイベントであるとか、あるいは南部地区における中央公園でのこいのぼりを上げながら、地域のこども園とか幼稚園と世代間の交流なんかもやっていく試みであるとか、あるいは、これは単発ですけども、去年は西里小学校の創立記念の年で、夏祭りがすごい盛り上がりでした。あれほどすばらしいものでなくても、それをどういった形で言えば、まずは毎年でなくても、またやってみようかと、あれだけ子供たちも近所の人たちも含めて盛り上がったんだもの、何かすっぺねというような、やっぱりそういった機運がちゃんと出てくるような、そして今、町では協働のまちづくり支援もございます。

そういう中で、場所づくりで、そのときに具体的に何かアイデアがあってアプローチしようという取組が出てきたときに、それを支援する。それで、今の町の支援で十分かどうかというのは、絶えずやっぱりそういった動きに対してフレキシブルに対応できる、まさ

に住民の地域の発想でそれを応援できるような仕組みというものは並行して考えていく必要があるんだろうなというふうに思っております。

以上です。

○丹野貞子議長 「9番佐藤修二議員」

○9番(佐藤修二議員) 町長おっしゃるように、私も考えているのは、行政の下請の組織ではないということです。ここの人たちが、自分たちから考えて、自分たちがこういうことをやりたい、あるいはこの地域の課題はこれだから、自分たちでこういうことをやろうという、やっぱりそこ独自で、行政が世話焼くのではなくて、コミュニティをつくるまでは行政はいろいろ関わらなければならないと。つくれたら、やっぱり地域の人たちが自分たちでやる。

先ほど、一例としてやった1,000人で1,000円ずつというのは一つの別な例で、そういうことをやっているところもあるという一つの例として挙げただけで、小さな拠点はまた別で、行政からお金もらってやるわけじゃないですから、これは違います。

ただ、これをやることによって地域が本当に元気になってくるというのと、やっぱり課題が地域ごとに違うものがあると。その地域ごとに違うことを、地域ごとに自らがみんなで工夫し合いながら地域を元気にする。自分たちも元気になる、地域も元気になる。それと、人とのつながりができてくる。そういうやっぱり地域を自分たちで守っていくんだと、地域を大切にするという意味ですかね。そういう意味で、地域が元気になって、より地域を残して、あるいは地域のいい文化伝承もやっていく。あるいは、買物難民やいろいろ困っている人がいるわけですから、その人のことの手助けも自分たちでやろうと。あるいは、農家や商店が青空市みたいな形で、地域でみ

んなで応援していく。いろんな意味で、やっぱり地域が元気になって、課題を少しずつでもいい方向に行けるのには、この小さな拠点づくりというのは非常にいい事業なのではないかなと思います。

ただ、自分たちで地域でこういうのがあるからやれと言っても、なかなかできないです。私はやっぱりそういう拠点づくりの最初のコミュニティづくりこそ、行政の仕事ではないかなと思います。

ぜひ地域を元気にしてほしいし、地域課題を地域で解決できるような河北町に、そして地域がより暮らしやすい、自分たちがここに住んでよかったと、これからも住んでいきたいし、若い人にもここに続けて住んでほしいと思うような地域になるように、ぜひ行政のスタートの最初の手がかりだけはやっぱり行政が手助けしてあげなければいけないかと思うので、その点をよろしく願いし、今後期待しておりますので、よろしくお願いします。

以上で一般質問を終わります。

○丹野貞子議長 以上で、9番佐藤修二議員の一般質問を終わります。

ここで11時10分まで休憩します。

休 憩 午前10時54分

再 開 午前11時07分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

次に、12番細矢誓子議員の一般質問を行います。

「12番細矢誓子議員」

○12番(細矢誓子議員) おはようございます。

それでは、12番、一般質問を行います。

通告に従いまして進めてまいります。

まず、質問事項1、友好都市との交流をさらに拡大するための考え方についてお尋ねいたします。

自治体が、友好都市の締結の目的として掲げていることは、文化、教育、経済、スポー

ツなど幅広い分野での交流を通して、お互いの相互理解と信頼関係を深め、親善と地域活性化、そして国際平和に貢献することだと言われています。

また、具体的な意義としては、地域の活性化と魅力の再発見で、友好都市からの訪問や交流によって、地域の歴史、文化、自然環境を再認識し、観光誘致や特産品の販売拡大など経済活性化のきっかけになるとしています。

本町においては、昭和61年から染めでの交流が始まった徳島県藍住町と平成3年7月6日に正式に友好都市を締結しました。

また、本町と同じ町名がご縁で交流が始まった宮城県河北町。河北町は現在平成の大合併で石巻市になっていて、石巻市とは平成18年1月に友好都市を結び、サクランボ狩りや谷地どんが祭りの見学、産業祭での海産物販売や災害時の支援などを行っています。また、河北町からは、毎年10月に石巻市で開催される大漁まつりへの参加などで交流を図って現在に至っています。

そのほか、山形と名古屋を結ぶ空路が就航したことで、名古屋市北部に隣接し県営名古屋空港が立地する愛知県豊山町から、災害相互応援協定の申出があり、令和2年3月24日に協定の締結が行われ、現在も交流を図っています。

藍住町とは、これまでお互いに共通する染めの文化で様々な団体と交流を図ってきました。また、スポーツ少年団や婦人会、文化教室等の方々や議会の人たちとも交流を図り、参加者に生の体験を提供し、未来への人材育成に大きな可能性を秘めた交流が実践されてきたと認識しています。

参加の楽しみは、交流先の地域の人たちとの触れ合いが挙げられており、これが交流の本質であると指摘されています。これらによって得られるものは、住民が住んでいる自ら

の地域の歴史、文化、自然環境といった魅力や価値を再認識する機会となります。これはシビックプライド、地域への誇りと愛着の醸成で、地域の活性化に向けた主体的な活動につながっていくと考えられます。

その交流活動の一例として、栃木県矢板市の場合、観光誘客への活用で、交流都市の特産品販売イベントを開催し、2日間で1万5,000人以上の来場者を集めるにぎやかな祭りとなり、大きく地域活性化につなげています。

また、大分県大分市の場合、中国武漢市と友好都市を締結し、中国武漢市に大分武漢事務所を設置し、そこを拠点として地元企業の海外進出を支援する活動をしています。

しかし、友好都市交流の考え方も、時代的環境の変化に応じて少しずつ変わってきているように感じます。

地方財政の逼迫する中での費用対効果への疑問や、交流がマンネリ化し、ビジョンや理念が曖昧になってきているなど、様々な意見が出てきています。

これからは、友好都市交流は、最初概念やビジョンを現代に生かしながら、今日の時代的要請にマッチしたものにグレードアップして、地域の持続可能な住民の安全・安心に貢献しながら、戦略的な取組へと進化させていくことが求められているように考えます。

そこで、質問要旨1、本町と2つの友好都市交流をさらに深めていくため、これからどのような点を重視して進めていくのかについてお尋ねします。

私が先ほど述べた戦略的な取組へ進化させることについての一つとして、豊山町との関係をもっと広く拡大してはと考えます。

地理的に離れ、同時被災のリスクが少ない町との友好関係は、大規模災害時における重要なライフラインとなります。物資の提供、

職員の派遣、被災者の受入れなど、実質的な相互支援体制を構築することは、地域の防災力向上に大きく直結します。そのためには、職員の専門性向上と人材育成を図る必要があると考えます。

友好都市への職員派遣は、職員の新たな行政手法に関する知見を高める絶好の機会となり、またこういう経験は職員の能力開発と組織全体の活性化につながる施策の一つではと思います。

そこで、質問要旨2、豊山町と災害相互応援協定後の活動進捗状況について、質問要旨3、職員間の派遣事業や研修会等の実施を推進していく計画はあるのかについて、お尋ねします。

また、私は豊山町との交流を通して、東海圏における本町の認知度を上げることにについて提案します。

本町をよく知っている町が存在することは、とても幸いなことで、本町の観光の発信や経済交流、定住・移住に向けた情報発信、幼小中の子供たちに向けたデュアルスクールの活用など多岐にわたって活用ができるのではと考えます。

ここで、質問要旨4、豊山町との交流を通して、東海圏における本町の認知度を上げることにについて、質問要旨5、豊山町とこれからどのような関係を持って交流を進めていくかの方向性について、町長の考えをお聞きます。

質問事項2、フレイルを予防する施策とオーラルフレイルの取組の推進についてお尋ねします。

先日、新聞記事の中にフレイルという言葉を見つけました。フレイルとは、健康と要介護の間の状態のことで、加齢や低栄養、運動不足、社会的な孤立や精神的なストレスがある人がフレイル、虚弱になりやすく、健康障

害を起こすリスクが高くなってしまいう状態のことです。

フレイルが進行すると介護が必要になる状態になるため、高齢者自身のQOL、生活の質が下がるだけではなく、社会にかかる負担も大きくなってしまいう懸念があります。

2020年代には、団塊世代が後期高齢者となり、地方財政における医療、介護費用がますます増大していきます。健康寿命を延ばすのに欠かせない介護予防、フレイル予防を強化することは、全ての自治体にとって近々の課題になっています。

加齢で心身が衰えるフレイルの予防には、栄養、身体活動、社会参加の3つの柱が重要だと言われ、特に社会とのつながりを失うことがフレイルの入り口になることだと考えられています。

そこで、質問要旨1、これまで実施されてきたフレイル予防施策の成果についてお尋ねします。

フレイル予防は、費用対効果が高いのが特徴だと言われています。本町においても、健康な高齢者を対象に、フレイルに陥らないような様々な施策が実施されてきたと認識しています。

また、フレイルになってしまった高齢者の早期発見と迅速な悪化予防の働きかけなどで、これまで行ってきた施策の中ではどのようなことが効果を出しているのかをお聞きます。

質問要旨2、健康寿命を延ばすためのオーラルフレイル予防の推進について。

私が今一番に力を入れていきたいと考える施策は、オーラルフレイル予防の推進です。加齢による口の機能の低下は、全身のフレイル、特に低栄養を引き起こす原因になりやすいことが分かってきました。

現在、65歳以上の男性の約12%、女性の約20%の人たちが低栄養状態になっていると言

われています。

オーラルフレイル検査ができるイベントの開催や、医師、歯科衛生士に相談できる食事会の開催など、口腔機能の予防対策もぜひ実行していただきたいと思います。

先日の新聞記事の中に、食のバリアフリーを目指して活動している人たちで、人生の最後まで口からおいしく楽しく食べてもらいたいとの思いで活動している北庄内食援隊の方々の活動が記されていました。自分の歯でおいしく食べて健康に生きる、そのための対策が叫ばれています。

質問要旨3、町民へのフレイルに関する周知について。

自分がフレイルになっているということを自覚するのはとても難しいことのように考えます。年を取ったからできないのだとか、体重が減るのは当たり前などと、何でも当たり前に考えてしまいがちです。そのことが既にフレイルになっている場合が多く、見過ごしていることが多いのです。

その発見の機会をキャッチするためにも、住民同士がチェックし合う活動を推進してはと考えます。

フレイルを正しく知るためにも、周知がとても大事だと考えますが、現在どのような周知活動が実施されているのか、お聞きをします。

質問要旨4、フレイルサポーターの活用、拡大について。

現在、本町ではフレイルを予防する活動は、健康福祉課や社会福祉協議会の人たちで推進されていると認識していますが、なかなか一般の人たちには浸透していないのではと懸念します。

フレイルを予防し、健康長寿を目指すためにも、ぜひフレイルサポーターを活用、拡大して、町民の健康対策として取り上げていた

だきたいと考えます。

フレイルサポーターとは、フレイルを予防するため、フレイルチェック測定会をはじめとした地域でフレイル予防と啓発を行う市民サポーターのことです。

東京大学高齢社会総合研究機構の研究に基づき、フレイル予防の周知啓発活動や定期的な測定会を実施し、フレイル状態のチェック、フレイル予防の取組を広げています。

町長のお考えをお聞きます。

○丹野貞子議長 12番細矢誓子議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 12番細矢誓子議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、友好都市交流をさらに拡大するための考え方についてお答え申し上げます。

1点目の本町と2つの友好都市交流をさらに深めていくため、これからどのような点を重視して進めていくのかについて申し上げます。

議員からもございましたが、河北町は現在、徳島県藍住町と宮城県石巻市の2つの友好都市との協定を締結し、交流を行っております。

藍住町は、全国的に藍の産地として名高い阿波藍の産地として栄え、本町は最上川舟運に通じた最上ベニバナの集散地や産地として栄えた歴史がございます。日本古来の伝統的な染料である徳島県の藍と、本町が誇るベニバナという歴史的、文化的な共通点を通して交流を行ってまいりました。

藍住町と河北町は、平成3年に友好都市となりましたが、行政、議会レベルでの相互訪問や、スポーツ少年団、文化団体など民間レベルでの交流を重ねた上で、両町の友好都市の機運の高まりを受け、友好都市協定の締結をいたしました。

その後、現在に至るまで、町民号の派遣な

どを通して30年以上にわたる交流を続けております。

石巻市との交流は、かつての宮城県河北町と山形県河北町という町名が同じであるという縁により、平成5年頃から旧河北町との交流が始まり、藍住町と同様に、行政、議会レベルでの相互訪問や、スポーツ少年団、文化団体など民間レベルでの交流を重ねた上で、平成13年1月に友好都市協定を締結いたしました。

その後、平成17年4月に市町村合併により新石巻市が誕生したことから、平成18年1月に、改めて石巻市と友好都市の協定を締結しております。

これまで議会や行政間での交流はもとより、石巻市産業まつりでの物産販売や、大漁まつりバスツアーの実施、石巻市からはサクランボ狩りのバスツアーやどんが祭りでの物産販売など、それぞれの地域の強みを生かした産業面での交流、住民同士の交流、還暦野球チームなどスポーツを通じた交流を行っております。

さらに、平成23年3月に発生した東日本大震災の際には、石巻市が甚大な被害を受けました。そのため、交流は一時的に中止いたしました。河北町から石巻市へ支援物資の提供や職員派遣、民間団体による炊き出しなどを行うとともに、被災された石巻市の方々をサクランボ狩りなどに招待し、被災地支援を行ってきたところでございます。

平成24年8月には、東日本大震災の教訓を踏まえ、大規模災害が発生した際に、互いに応援協力体制を確保するため、河北町、石巻市、藍住町の3自治体間で災害相互応援協定を締結し、広域的な災害時の応援体制を整備して、友好都市より一歩踏み込んだ、より緊密で強固な関係を築いております。

今後とも、災害時の助け合いも含め、文化、

教育、観光など、様々な分野でのつながりを深め、友好都市間の交流をさらに充実していきたいと考えておりますが、行政主導の交流だけでなく、住民同士の自主的な交流や、民間団体などが主体的に相互理解と信頼関係を深めながら交流していくことも重要であると考えております。

2点目の豊山町と災害相互応援協定後の活動進捗状況について申し上げます。

豊山町との災害相互応援協定は、山形一名古屋路線の就航を縁として、県営名古屋空港が立地する愛知県豊山町と令和2年3月24日に締結されたものであります。

本町と豊山町は遠隔地に位置しており、同時被災の可能性が低いという特性に加え、大規模災害における空路、空を活用した物資の輸送など、空港の利便性を最大限に生かした迅速な支援体制を構築することで、防災機能のさらなる充実を図ることを目的としております。

この協定に基づき実施する応援の内容につきましては、応援復旧に必要な資機材の提供、食料、飲料水、生活必需品の提供、応急復旧に必要な職員の派遣などを想定しております。

これまで協定に基づく災害面での支援を行う局面はございませんでしたが、年度当初には、その年度の組織体制や連絡の担当者を相互に連絡するなど、災害がいざ発生した際に迅速に情報共有と連携が図られるよう、協力体制の確保、確認に努めております。

3点目の職員間の派遣事業や研修会等の実施を推進していく計画はあるのかについて申し上げます。

現在、災害相互応援協定に基づく派遣事業や研修会などは実施しておりませんが、豊山町を含む愛知県ほか9県では、今後30年以内に発生が懸念される南海トラフ地震への災害対応力の強化が急務となっております。

国では、南海トラフ地震における応急対策職員派遣制度アクションプランを作成し、地震発生時に支援を受ける重点受援県、応援を受ける県と、即時応援都道府県等の組合せをあらかじめ決定しておくことで、発災後に速やかに職員を派遣する仕組みを構築しており、愛知県の即時応援県として山形県が担うことになっております。

今後、応援・受援体制など、平時からの意見交換、研修など、具体的な動きが進むものと思います。

南海トラフ地震への対応を先行して進めるとともに、本町で災害が発生した際の対応についても、それらの機会を活用し、検討を進めてまいりたいと考えております。

4点目の愛知県豊山町との交流を通して東海圏における本町の認知度を上げることについて、5点目の豊山町とこれからどのような関係を持って交流を進めていくのかの方向性について、この点併せて申し上げます。

河北町と豊山町は、災害時の協力体制の構築のほか、町制施行70周年記念事業へ参加いただいたりするなど交流を行っております。

東海圏との交流といたしましては、コロナ禍以前は豊山町に隣接する小牧市の小牧市民まつりに参加し、物産販売や観光PRなどを行っておりました。

また、山形空港から小牧空港へ名古屋便が発着していることから、山形空港利用者に対する空港利用拡大キャンペーンの際も、東海圏から往来する名古屋便利用者へ本町のPR活動を行っております。

このような空港などを通じた東海圏とのつながりを通して、本町の認知度アップを図ってまいりたいと考えております。

今後の豊山町との交流の在り方につきましては、行政間での交流はもちろん、各種団体や住民同士の交流、経済交流などを積み重ね

ながら検討していく必要があると考えております。

次に、フレイルを予防する施策とオーラルフレイルの取組の推進についてお答えいたします。

1点目のこれまで実施してきたフレイル予防施策の成果について申し上げます。

フレイルとは、海外の老年医学の分野で使用されている英語が語源となっております。2014年に日本老年医学会が提唱した概念でございます。

加齢とともに心身の活力が低下し、複数の慢性疾患の並存などの影響もあり、生活機能が障害され、心身の脆弱性が出現した状態でございますが、一方で適切な介入、支援により、生活機能の維持向上が可能な状態像とされております。健康な状態と要介護状態の中間に位置いたします。

現在、100歳以上の高齢者数が過去最高を更新し10万人に迫っている社会で、厚生労働省は、ただ年齢を重ねるだけでなく、介護などの必要がなく生き生きと日常生活を送る健康寿命を重視しております。

こうした中で、フレイル予防は、高齢者が住み慣れた地域で末永く自立した生活を送り、健康寿命を延伸するために極めて重要な施策であると認識しております。

本町では、フレイルの3本柱である栄養、運動、社会参加に基づき、平成28年度から65歳以上の全ての方を対象に、運動習慣継続の必要性、栄養改善、口腔ケア、口の中ですね。認知症予防を目的とした様々な介護予防教室を開催しております。

介護予防の効果により、いわゆる元気高齢者が増加することで、健康寿命の延伸につながり、また要支援状態から将来要介護状態に至る流れを緩やかにしていく重度化防止の取組を行っております。

また、町内4か所の高齢者の居場所では、フレイルの予防のための理学療法士、作業療法士による健康教室を行う際、後期高齢者の質問票を活用しており、その効果として、単なる数値上の効果だけでなく、自分の健康状態を客観的に把握できたり、自ら健康管理に取り組むセルフケアの意識向上につながったり、医療機関を受診するきっかけづくりにもなっていると認識しております。

2点目の健康寿命を延ばすためのオーラルフレイル予防の推進について申し上げます。

議員ご指摘のとおり、歯や口の健康を保つことは、単に食べることでなく、社会参加や全身の健康維持に直結する極めて重要な課題であると認識しております。

近年、滑舌低下、食べこぼしや僅かなむせ、かめない食品の増加など、ささいな口腔機能の僅かな衰えであるオーラルフレイルが、低栄養になりやすく、全身の筋力低下や身体フレイルを引き起こし、結果として要介護リスクを高めるということが言われております。

本町でも、健康寿命を延ばすためには、この口の健康からのアプローチが不可欠であると考えており、これまでライフステージごとの取組に力を入れてまいりました。

検診関係では、節目の年齢における歯周疾患検診に加え、40歳以上の方を対象とした歯科健康診査を実施したり、75歳以上の方が一日人間ドックを受ける際には、口腔機能についての質問項目がある後期高齢者の質問票を活用して、早期発見、早期対応を促しております。

また、令和7年度の健康づくりセミナーや介護予防教室では、歯科衛生士による、フレイル予防でお口の健康づくりを開催し、口腔機能を高めるパタカラ体操や、唾液の分泌をよくするマッサージなど、簡単に自宅でできるものを実際に指導していただき、口腔ケア

の重要性について講習をしたところであります。

オーラルフレイル予防は、単なる口のケアにとどまらず、町民の皆様がいつでもおいしく食べ、楽しく語らい、生き生きと社会に関わりを続けるための基盤です。今後も、オーラルフレイルの兆候を見逃さないために、医療、介護、地域のネットワークで支える仕組みを推進してまいります。

3点目の町民へのフレイルに関する周知について申し上げます。

フレイルは、早期に発見し、適切な対策を講じることで、健康な状態に戻ることが可能であり、この概念を町民の皆様に広く正しくご理解いただくことは、介護予防の要であると考えております。

町での周知の実施状況について申し上げます。

令和3年度に、みんなの国保80号で、コロナフレイルについての特集チラシを全戸配布し、また令和6年度と令和7年度の広報かほくに、「笑顔でいきいき健康 第3次健康かほく21行動計画実践中！」の記事に、口の健康やフレイル予防の実践指針の記事を、その他に随時、介護予防教室の開催の記事を掲載しております。

また、町内4か所の高齢者の居場所においては、介護予防の一体的実施事業で、理学療法士の方からフレイルについての講話をしてもらい、フレイルについて理解を深めていただいております。

フレイル予防には運動や社会参加が非常に重要であるため、実践的なものとして、高齢者向けの運動教室やウォーキング教室など、参加者の方にフレイル予防の意識を高めてもらう事業なども行っております。

また、山形県後期高齢者医療広域連合においては、県内民放4局のテレビ放送で、午前

6時から午後1時までの間に、各局1日1回、口腔についてや健康寿命についてなど、テレビCMを放送し、幅広く県民に向けて広報を行っております。

しかしながら、まだ自分には関係ないと感じておられる方や、内容を具体的にご存じない方がいらっしゃることも事実でございますので、より多くの町民の方がフレイルを自分事として捉え、積極的に予防に取り組める環境づくりに努めてまいります。

4点目のフレイルサポーターの活用拡大について申し上げます。

現在、本町においては、フレイルサポーターの養成、配置には至っておりません。現在は、サポーターという形ではなく、保健師や管理栄養士などの専門職による介護予防事業や、高齢者の居場所への支援を通して、フレイル予防の啓発に努めているところでございます。

フレイル予防は、個人だけではなく、家族や地域の支援も大切です。家族がフレイルに関する基本的な知識を持つことで、サポートしやすくなります。

日常生活の中で実践できる活動を学ぶことによって、フレイル予防のための意識が高まることから、令和7年度に1か所の高齢者の居場所に、管理栄養士と食生活改善推進協議会会員の方々が訪問し、参加者と一緒に低栄養のチェックや、バランスのいい食事を実際に作り食べることで、高齢者のフレイル予防についての知識と理解を深めていただきました。また、参加された方には、ヘルスサポーター登録証をお渡ししております。家族や知人、地域の方に、広く知識を共有し、身近なところから理解を広げていただくことで、持続的な取組につながるものと認識しております。

フレイルサポーター制度については、サポ

ーター養成や、活動継続のためのフォローアップなど多角的な検討が必要であり、これらの点も含め研究してまいります。

以上、お答え申し上げます。

○丹野貞子議長 町長の答弁が終わりました。

議長から申し上げます。

12番細矢誓子議員の一般質問の途中ですが、ここで昼食のため午後1時まで休憩とします。

休 憩 午前11時43分

再 開 午後 1時00分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

再質問に入ります。

「12番細矢誓子議員」

○12番（細矢誓子議員） ご答弁ありがとうございました。

それでは、再質問させていただきます。

現在、全国の自治体間交流の現状は、全国2,351市区町村、市、町、区及び東京特別区のうちで956市区町村が、自治体間交流を行っていると言われております。これは全国の約4割の市区町村に当たります。

その交流活動の内容としては、首長、行政職員による表敬訪問や視察団の交流が約6割、そのほか住民の交流が4割となっていると言われております。

それでは、本町においては、これまでの実情はどのような割合だったのか、そこをお知らせください。

○丹野貞子議長 「日下部くらし応援課長」

○日下部敦子くらし応援課長 河北町のこれまでの友好都市との交流の割合ということでございますが、まず藍住町を例に取らせていただいて説明をさせていただきたいと思っております。

藍住町の場合は、当初は民間レベルの交流ということで、商工会や婦人会、それから文化団体、スポーツ少年団などの交流がとても盛んに行われておりました。友好都市締結当

初で見ますと、民間の交流が約7割、行政レベルでの交流が約3割というような割合で行っていましたが、それから年数がたちまして、15年くらい前になりますと、行政が6割、民間4割というような割合になっております。

その後、コロナ禍を経まして、なかなか交流が進まない期間がございましたので、現在では行政のほう約8割ぐらいというような割合になっております。

○丹野貞子議長 「12番細矢誓子議員」

○12番（細矢誓子議員） ありがとうございます。やはり交流も時代によって様々内容が変わってきているというのが、すごくこの内容で分かりました。

お互いにより交流を保っていくというのは、やはりしっかり継続していくことでその交流が成熟していくというふうに私は考えております。

それでは、本町では、今までやってきた交流の中で、どのような点に特に考慮されてなされてきたのか、そのちょっとした中身を教えてくださいたいと思います。

○丹野貞子議長 「日下部くらし応援課長」

○日下部敦子くらし応援課長 これまで交流してきた中身といいますと、行政の場合は、お互いに表敬訪問ですとか、行政視察というような内容になっておりますが、民間レベルの交流といいますと、例えば藍住町であれば、今年度は藍住町のほうから町民号ということで来ていただいております。河北町のほうは昨年度、こちらのほうから藍住町に町民号という形で訪問をさせていただいているところでございますが、そういった場合に、民間レベルの交流ということで、お互いの文化、それから歴史などを主に学ぶというようなことで交流をしているところでございます。

石巻市につきましては、近いということもありまして、お互いに毎年のように行き来を

しているところになっております。

石巻市のほうからは、最近はサクランボ狩りというような形で来ていただきまして、こちらのほうからは石巻市の大漁まつりのほうに町民号を派遣しているところでございますが、そういった際にも、お互いの産業の面ですとか文化の面、そういった面で交流していくような形で、今それぞれの地区に合ったような形で交流を進めているところになっております。

○丹野貞子議長 「12番細矢誓子議員」

○12番（細矢誓子議員） やはりその分野によって考慮されて、いろんな企画を持って交流をされているというのが分かりました。

文化、教育、観光など様々な分野でさらに充実させていきたいというふうに答弁をされました。

それでは、特にこれからどういう方向に充実を図っていききたいか、どういう交流を強く特に充実していききたいかということのお考えをお知らせください。

○丹野貞子議長 「日下部くらし応援課長」

○日下部敦子くらし応援課長 これまでも文化、観光、それから経済面での交流というのは続けてきたところでございますが、先ほど町長の答弁でもありましたように、平成24年度に災害時の協力体制も確立したところでございますので、今までの観光や経済面での交流のほかに、災害などが起きた場合にも、お互いに助け合うというような相互の協力体制も構築しながら交流を進めていきたいと思っております。

○丹野貞子議長 「12番細矢誓子議員」

○12番（細矢誓子議員） ありがとうございます。

やはり様々交流する内容によっても広がりがいろいろ出てくるのではないかと。やはりある程度目的を持った交流というのが、これ

からは私は必要ではないかと思うんですけども、私がこの交流に対して、藍住町とか石巻市もそうですけれども、これから交流に期待するものとしては、教育の分野に期待するものなのです。というのは、子供たち同士の交流です。

本文でも述べさせていただきましたが、スポーツ少年団との交流は、以前は実行されてきましたが、近年では子供たちを対象とした交流は実施されていないように認識しています。

若くして様々な体験をすることは、地域力の向上や郷土愛にもつながり、地域づくりにも大きく貢献できるものと考えております。

ですので、ぜひ実施に向けた施策をしていただきたいと提案しますが、このことについてお考えをお聞かせください。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 友好都市との、いわゆる児童生徒との交流についてお答えいたします。

先ほどの町長答弁、それから日下部課長の答弁にもありましたように、かつてはスポーツ少年団、それから中学校の部活動の交流も行われていたと聞いております。残念ながら、今現時点では、様々な経緯を経ながらも、交流はなされていないということです。

それで、細矢議員がご指摘なされるように、大変重要な提言だと思います。と申しますのも、いわゆる教育分野において、そういった交流が可能であり、効果も得られると私は思っています。

例えば、社会科の面ですけれども、社会科の学習、小学校においては、3年生はエリアとして河北町の勉強です。4年生になりますと県の勉強になります。5年生は日本国の勉強になります。6年生は、歴史あるいは世界の分野になります。

そんな中で、3年生は町の学習において、

庁舎役場見学に来ます。そういったときに、1階のギャラリーを参観させて、河北町との友好都市はこうこうですよというような説明を必ずしております。そんな中で、いろんな特産物に触れたり写真で見たりして、興味関心を抱かせるようにしているところでもあります。

さらには、具体的に申し上げますと、自治体交流で、お隣の石巻市の学習をする上で、今オンライン学習が可能ですので、社会科、日本の学習において、海辺の暮らしと内陸部の暮らし、そういったことで学習が可能と思っています。

さらには、藍住町との学習においては、例えばですが、北国の暮らしと南国の暮らし、こういったことで日本の学習ができるのではないかというふうに思っています。

あと、豊山町ですけれども、これは防災教育と絡めまして、例えば臨空都市における災害時の救助の在り方、これは中学校の総合的な学習の時間がふさわしいのではないかなというふうに思っているところです。

そんなところで、今、議員が提言なされましたように、様々な友好都市を有効に活用して、そんな中で違う暮らし、あるいは互いの地域のよさなんかを認識するには大変いい教材になるのではないかというふうに思っているところでもあります。

○丹野貞子議長 「12番細矢誓子議員」

○12番（細矢誓子議員） ありがとうございます。

私がこれから教育長にお聞きしたいと思っていたことを、今答えていただいたような気がしますが、自治体間交流で期待される効果の中に、やはり教育の質の向上というのが述べられているのです。

それで、今、教育長が言われましたような、やはりそういうふうなものがきちっと生きた

教材として、そういう交流を通して利用できるということの理解かなと思いますけれども、今私が聞いた中で、ちょっと不足の部分がありました。教育長、またお考えをお聞かせください。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 確かに、いわゆる直接交流できる便利さがあると思うんです。交流する中で、生の教材をお互い交換したり、あるいはそこに住む生の人々の暮らしの声を聞いたり、そういった利便性が非常にあるなというふうに思っているところです。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 人材育成、教育、子供たちのということであれば、関連してでございますけれども、一つは間もなく震災記念日が来ますけれども、石巻市のほうには東日本大震災に絡む生の教材が、すばらしいものがあります。それを共有していくというのは大きな視点になると思います。

あともう1点は、豊山町のほうですけれども、現在、豊山町のほうに臨空第2公園というのがあるんですけれども、そこに極めて大規模な県の基幹的広域防災センターのプロジェクトが今進んでおります。この県営の広域防災拠点は、機能が3つございます。

一つは、救援物資の中継、分配。集めて、そして必要なところへ送る、この機能が一つであります。

もう一つが、広域の支援部隊、人間の応援部隊の輸送です。県営の名古屋空港を最大限活用していく防災拠点に今、プロジェクトが進んでいます。

あと、最後は、防災人材の育成の機能です。この3つを主な機能とする県営の基幹的広域防災拠点が今進められています。やっぱりこれが一番大きなポイントになるかなというふうに思っています。

あと、それから、先ほど議員は、目的を持った交流が必要なのではないかと、そのとおりだと思います。それで、防災はそういった意味で、もう全ての自治体にとって大きな課題でありますし、人材育成も共通する課題であります。

あともう一つ、今やはり関係人口、あるいは経済交流につながる交流も大きな目的にこれからなるだろうと思います。

豊山町で見れば、石巻市は近いですがけれども、豊山町は遠いですがけれども、空港があります。そして、今は残念ながら1便に減便されたFDAの就航ですがけれども、何とか2便復活のめどがついております。

そういう中で、私も県の折原副知事と一緒に山形空港の協議会の副会長として、FDAのほうの本社に伺って、いかにして路線のパイプを太くしていくかと、便数も含めてということではいろいろ協議している中で、FDA側から出てきているのが物流です。要するに、人の行き来のFDA就航もありますけれども、空港貨物による物流についても、FDA側としても、非常に山形県はサクランボとかいろんなものがある中で期待したいというような話がありました。

来年度の県の予算において、航空便を使った物流の強化というものも、来年度の予算の中に入っています。

そういった意味で、東根市も豊山町と災害協定を結んでおりますけれども、河北町も含めて、空港の最寄りの自治体としてできる交流というものをしっかり進めていく、引っ張っていくぐらいの気持ちで考えていく必要があるかなという問題意識でおります。

○丹野貞子議長 「12番細矢誓子議員」

○12番（細矢誓子議員） 力強いこれからの施策についてご説明を受けまして、ありがとうございました。

本当に空港に近いということも利便性の一つであると思って、それを最大限に生かすような交流が図られることを期待します。

それでは、フレイルに関する再質問をさせていただきます。

フレイル予防には、質問本文でも述べさせていただきましたが、3つの柱があると言われております。

その一つの栄養についてお尋ねします。

バランスのよい食生活を送るための支援策として、これは一例ですが、長野県栄養士会では、まちかど栄養相談会を実施して、気軽にフレイルを予防するための様々な相談や対応、手軽に栄養バランスの取れるレシピの配布などの活動をしているということが書かれておりました。

また、東京都荒川区で開催されました、1日3食を取るとき10食品群を意識して取ってくださいという、お口と食事の元気塾というところで、10食品群を分かりやすく、「さあにぎやか（に）いただく」という言葉を使って説明するものです。「さあ」の「さ」はお魚、「あ」は油、「に」は肉というふうに順に知らせていくのだそうです。それで、最後に「にぎやかにいただく」という言葉を入れたのは、孤食にならない、誰かと楽しく食べるという目的があるということで、この運動を進めているという内容の記事が載っておりました。

それでは、本町ではどのような方法でこの栄養についての施策を実施されているのかをお尋ねします。

○丹野貞子議長 「矢作健康福祉課長」

○矢作勲健康福祉課長 本町での高齢者の食といえますか、栄養に関してのいろんな様々な施策というふうなことです、具体的な例を挙げて説明させていただきます。

まず、基本的には何をベースにやっているのかというふうなことで、第3次健康かほ

く21の行動計画でありますとか、あと第4次の食育推進計画などに基づいて、具体的な取組を行っているところでございます。

一つは、高齢者の個別訪問の指導、これはちょっと町長の答弁とも重なる部分があるのですが、低栄養対象者への訪問指導ですとか、あと高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施として、栄養の改善が必要と認められる高齢者に対して、専門家から、専門家というのは管理栄養士等になりますけれども、自宅を訪問しながら短期集中での食事栄養面でのアドバイスを行っているというふうなことで、あと健康なんでも相談でも栄養に関する個別相談なども実施しておるところでございます。

また、地域活動を通じた予防啓発関係では、いきいきサロンで行われているものでありますとか、あと健康づくり推進員の視点からの取組でありますとか、あとは食生活改善推進協議会の活動としてバランスのよい食事の普及など、あと野菜の摂取量増加などを目指した食育などを実施しておるところでございます。

また、その他、自立支援関係、食育に関することでございますが、やっぱり若いうちからの正しい食生活、食習慣が将来の低栄養を防ぐというふうな観点から、全世代にわたって栄養バランスや健康的な食事の知識普及を日頃から行っております。

また、総合的な介護予防プログラムというふうなことでは、介護予防教室などでは、低栄養だけではなくて、筋肉量の減少や機能低下を防ぐため、栄養と運動を組み合わせた教室などを開催しております。

以上のようなことから、町とか、あと包括とか、食改、そういった様々な組織があるのですが、そういった組織と地域住民とが連携しながら、包括的に食に対する自立支援体制

を築いているというふうに認識しているところでございます。

○丹野貞子議長 「12番細矢誓子議員」

○12番（細矢誓子議員） ありがとうございます。

先ほどの答弁の中に、町内4か所の高齢者の居場所での健康教室の開催などでフレイル予防がすごく実施されているというふうなご説明がございましたけれども、私はこの居場所に参加されている方というのは、ある程度限られた、あんまりたくさんではない人が入っていらっしゃるのではないかというふうに認識しているのです。

それで、そこに参加されない方は、様々な情報を取るのがとても難しい。周知活動も一生懸命なさっていただいていますけれども、なかなかそれが浸透しない。特に、男性の高齢者の方は少ないように思うんです。そういう情報を得たり、そういうところに入って健康教室に行って知識を得てくるというのが、すごく少ないような感じです。

そういう方たちに、しっかりそういう情報が届くような仕掛けづくりというのは、どのように考えられているのでしょうか。

○丹野貞子議長 「矢作健康福祉課長」

○矢作勲健康福祉課長 先ほど細矢議員のほうからありました高齢者の居場所づくりの中で、質問票というふうなものをを用いて、ご自身の健康状態がどの段階にあるかというものを把握していただいております。

特に、これは15項目ほどあるのですが、食生活に関しては4つの項目がその中に該当しています。こういったもの、いいサンプル的なもの、質問票というのがありますので、それに関しましては、例えばいきいきサロンでありますとか、あと町内会での活動でありますとか、個人でも結構ですし、こういったものはいつでも開示できるようなことにしてお

りますので、それをご利用いただいて、食生活を通じた健康づくりということを実践していただければと思っております。

○丹野貞子議長 「12番細矢誓子議員」

○12番（細矢誓子議員） 質問も時間が押してきましたので。

フレイル予防には、社会参加がとても有効だと言われております。社会参加をして活動している人と、していない人では、している人に比べて14.5%の差が出ているという結果が出ております。

社会参加、フレイルを予防するには、高齢者同士のつながりを促進するだけではなく、若い世代の方々との交流などもとても大切なことだと私は考えておりますけれども、そのような仕掛けづくりをこれからどのように考えていらっしゃるか、その辺のところをお聞かせください。

○丹野貞子議長 「矢作健康福祉課長」

○矢作勲健康福祉課長 世代を超えた仕掛けづくりというふうなことでございますが、やはり高齢者の方が若い方と交流するということで、非常に脳の活性化にもつながりますし、もちろん手足のほうに、身体的な活動においても同じようなことが言えるのかなと思います。

それで、質問にもありましたので、それに関連づけてちょっと説明させていただきますと、やはりフレイルサポーター制度というふうなものが、割と人口規模の多いところでは展開されておりまして、調査地点はあれなんですけれども、大体85ぐらいの自治体で全国で展開されておるようでございます。

ですが、これは比較的人の規模が多いところで展開されているのは何でかなというふうに考えたのですが、やはり地域コミュニティの結びつきが割と薄いところなのかなというふうに感じております。うちの町に当てはめますと、そこまではいっていないと、地域の

結びつき、近所の結びつきというのはもうちょっと強いのではないかというふうなことから、それを踏まえながら、うちに合ったやり方で展開していく必要があるのかなというふうに思います。

以上であります。

○丹野貞子議長 「12番細矢誓子議員」

○12番（細矢誓子議員） ありがとうございます。

本年は、石巻市との交流が始まって20年という記念する年になっております。これから様々な交流が、深く強く続きますことを願っております。

ありがとうございました。終わります。

○丹野貞子議長 以上で、12番細矢誓子議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。

休 憩 午後1時25分

再 開 午後1時27分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

次に、10番鈴木英友議員の一般質問を行います。

「10番鈴木英友議員」

○10番（鈴木英友議員） それでは、私から、一般質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

河北町では、平成23年に県内で初めて子育て基本条例を施行し、町全体で子育て支援に取り組んでまいりました。

令和3年度から令和12年度までの第8次河北町総合計画でも、地域と共に健やかに暮らせる町の施策の一つとして、オールかほくで応援する子育て支援を掲げております。

令和6年10月には、「かほくっこ」こどもみらい応援宣言がなされ、令和7年3月には、令和11年度までの第3期河北町子ども・子育て支援事業計画が策定されています。

この子ども・子育て支援事業計画は、就学

前と小学生の児童を対象に、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、地域の子育て支援の一層の充実、保育の量的拡大・確保を図ることを目的としているもので、本町の子供とその家族が幸せに住み続けることができるよう、計画的に子育て支援に取り組んでいくものであります。

そこで、質問いたします。

質問事項1、学校給食費の無償化についてです。

子育て支援事業施策の一つとして、本町では学校給食費支援事業を展開しており、令和5年4月から、子育て支援の充実を図るため、学校給食費保護者負担金を町が全額支援しております。

質問要旨1、国の無償化政策の具体的内容についてお伺いします。

令和8年4月から、国の政策として給食費の無償化が予定されておりますが、その具体的内容についてお伺いします。

質問要旨2、小学校の給食費の中の食材費について、国の支援額は決定しているのか、児童1人当たりの月額及び年額と、町への給付総額とその算定根拠を教えてください。町による現在の同支援額についても同じくお伺いします。

材料費の上昇等による支援額の変動はあるのか。また、食材費として町が想定する金額と国の支援額に差異がある場合はどうなるのか伺います。

質問要旨3、上乗せ支援などは考えられないか、お伺いします。質や量、地産地消の推進や栄養バランスに配慮した献立を維持するために、上乗せ支援などは考えられないのか、お伺いします。

続いて、質問事項2です。

子育て支援センターの利用状況についてお伺いします。

本町には、子育て支援施策として、放課後児童クラブと子育て支援センターがあります。

子育て支援センターは、どんがホール内にある総合子育て支援センター、かほくあいこども園に併設のかほくあい子育てセンター、ひなのこども園に併設のひなの子育てセンターのほか、NPO法人の河北子育てアドバイザーセンターが運営しているつどいの広場を含めて4施設であります。

そこで、お伺いします。

質問要旨1、それぞれの施設の利用状況と特徴についてであります。それぞれの施設の利用状況と施設の内容、特徴について、交流与遊びの場としての違いはどんなところか、お伺いします。

質問要旨2、こども園との併設について。あい子育てセンター、ひなの子育てセンターは、それぞれのこども園に併設されているため、こども園の施設と見られているのではないかと、お伺いします。

質問要旨3、休業日について。年末年始を除く休業日について、総合子育て支援センターは水曜日、かほくあい、ひなの、両子育てセンターは土日祝日としておりますが、その理由をお伺いいたします。

以上、町長の答弁を求めます。

○丹野貞子議長 10番鈴木英友議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 10番鈴木英友議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、学校給食費の無償化についてお答えいたします。

まず、1点目、国の無償化政策の具体的内容でございます。

学校給食費の抜本的な負担軽減、いわゆる給食無償化につきましては、保護者負担となっている学校給食費の負担軽減を通した子育て

支援に取り組む自治体への支援として実施されるものであります。

その支援額は、給食を実施する公立の小学校における毎年5月1日現在の在校児童数に、完全給食の基準額5,200円と11か月を乗じた額となります。この額について、国が2分の1、都道府県が2分の1をそれぞれ負担し、町に対しては県を通して交付金として市町村に配分されるものでございます。

2点目の小学校の給食費の中の食材について申し上げます。

令和8年度の支援額につきましては、本町のように完全給食の場合、先ほども申し上げましたが、児童1人当たり月額で5,200円、年額で5万7,200円となります。したがって、町への給付総額につきましては、令和8年度の在校児童数、現時点では682名と想定しております。これに基準額5,200円と11か月分を乗じますと、この算定根拠に基づけば約3,900万円が県から町のほうに支援額として入るという想定でございます。

一方、町の小学校給食費でございますが、児童数、同じく来年度の在校児童数の見込みですけれども682名といたしまして、単価は356円、これは1日当たりの単価です。年間給食数185回出しております。これに乗じますと、年間の総額は約4,490万円でございます。したがって、4,490万円と国、県を通して町に支援される3,900万円、この差額は町の財政負担により無償化を継続することになります。

町では、長引く食材料費高騰の影響を受け、給食の質や量を維持するため、令和5年度から毎年、この給食費の単価を上げております。令和7年10月より、小学校では349円から356円として実施しております。

今後とも、できるだけ決められた給食費の単費の中でということではございますが、工夫をしながら、必要な質と量を今後とも確保

して給食を提供してまいります。

また、先ほども申し上げましたけれども、国、県の支援額、最終的には県から町に支援されますけれども、これは本町で設定している給食費よりも低い額であります。支援額を超過する金額につきましては、町が全額を負担して、引き続き子育て支援の充実を図ってまいります。

3点目でございます。上乘せ支援などは考えられないのかという点について申し上げます。

給食の献立は、栄養教諭、各学校の給食主任の代表、調理責任者で行う献立検討会、また栄養教諭、調理業務委託先の調理師で行う食味選定の過程を経て決定しております。

食材の選定に当たっては、食味のよしあしはもちろんのことですが、見積価格も考慮した上で決定しております。

給食食材の価格は、天候不順等による農産物の高騰、輸送価格や人件費など社会情勢により物価上昇などが想定されるわけでございますけれども、令和8年度の給食費については、1食当たり356円の中で工夫しながら提供してまいり所存でございます。

本町の学校給食費は、11か月分とした場合、月額6,000円程度となります。国が設定した基準額の5,200円を上回る水準にございます。今後とも、栄養水準の確保、さらには地産地消の推進など、給食の質の向上に向けて、地産地消については町でさらに予算を上乘せしながら、できるだけ多くの町産食材による給食の提供を目指してまいります。

次に、子育て支援センターの利用状況についてお答えいたします。

1点目のそれぞれの施設の利用状況と特徴について申し上げます。

子育て支援センターは、児童福祉法に基づき、地域子育て支援拠点事業として実施され

ているものであります。

少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子供や子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家族や地域における子育て機能の低下や、子育て中の親の孤独感、不安感の増大に対応するため、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感を緩和し、子供の健やかな育ちを支援することを目的として設置しているものであります。

事業内容といたしましては、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言、その他の援助を行う事業となっております。

本町には、総合子育て支援センター、かほくあい子育てセンター、ひなの子育てセンター、NPO法人河北アドバイザーセンターが運営しているつどいの広場、この4か所を地域子育て支援拠点として、子育て親子の交流の場を開設しているところでございます。

それぞれの施設の利用状況について申し上げます。

最初に、どんがホール内にあります多目的子ども空間についてですが、令和4年度の利用者は4,344名、令和5年度は1万150名、令和6年度は9,555名であり、令和8年、今年1月末現在では8,070名の利用者となっております。

次に、かほくあい子育てセンターの利用者について申し上げます。令和4年度は2,209名、令和5年度は3,121名、令和6年度は2,691名、令和8年1月末現在では3,182名となっております。

次に、ひなの子育てセンターの利用者について申し上げます。令和4年度は1,566名、令和5年度は4,929名、令和6年度は2,764名、令和8年1月末現在では3,605名となっております。

ります。

最後に、つどいの広場の利用者について申し上げます。令和4年度は1,638名、令和5年度は2,377名、令和6年度は1,779名、令和8年1月末現在では1,145名となっております。

今申し上げました各施設の内容、特徴について申し上げます。

どんがホール内にある多目的子ども空間は、乳幼児から小学生まで利用することができる施設でございます。幼児向けの大型遊具や畳コーナー、ままごとコーナーがあり、多目的まちかどホールの利用者がいないときは、ボール遊びや足こぎ車で伸び伸びと遊ぶことができる施設でございます。

土日も開いてございますので、児童動物園を訪れた帰りに、どんがホールに寄って遊んでいかれるご家族も増えてきております。児童動物園とのつながりが出てきている状況でございます。

利用者についても、町内外はもとよりですが、県外からの利用も増えてきている状況でございます。

どんがホールの広い多目的まちかどホールを利用し、親子で楽しめるイベントを土日で開催していることや、土日に子育てについての相談などを行うことができる施設でもあります。

次に、かほくあい子育てセンターと、ひなの子育てセンターは、各こども園に隣接し、ゼロ歳2か月頃から就学前までの子供が親子で遊べる場所であります。

子育てセンター事業のほか、かほくあい子育てセンターでは、病後児保育事業と一時預かり事業、ひなの子育てセンターでは病後児保育事業を行っております。

かほくあい子育てセンターでは、フラワーアレンジメントなどワークショップを中心としたイベントを行い、ひなの子育てセンター

では、施設の広さを生かして、ベビードダンスや親子コンサートなどを行っています。

つどいの広場では、季節ごとに伝統行事のお楽しみ会を開催するほか、お誕生日会などを行い、子育て親子が交流できる場所の提供を行うなど、それぞれのセンターで工夫を凝らした施設運営を行っております。

子育てセンター等に遊びに来た保護者同士が交流し、情報交換を行ったり、子育てについての相談や情報提供を行い、コミュニケーションを図る交流の場となっております。

2点目のこども園との併設について申し上げます。

かほくあい子育てセンター、ひなの子育てセンターは、それぞれのこども園に併設されているため、こども園の施設と見られているのではないかとのご指摘ですが、各施設や役場に子育てセンターだよりを設置し、各センターの場所をお知らせしているほか、LINEや子育てアプリ、町のホームページなどでの情報発信により、町直営で運営していることは、子育て世代には広く認識され、町内外の子育て世代からご利用いただいております。

3点目の年末年始を除く休業日について、総合子育て支援センターは水曜日、かほくあい、ひなの子育てセンターは土日祝日としているのはなぜか、この点について申し上げます。

本町には4つの子育て支援拠点がございます。休館日につきましては、総合子育て支援センターは、どんがホールの中にあることから、どんがホールと同じ水曜日を休館日とし、こども園に併設されている、かほくあい子育てセンター、ひなの子育てセンターにつきましては、土曜日、日曜日、祝日を休館日としております。つどいの広場につきましては、日曜日を休館日としております。

かほくあい子育てセンター、ひなの子育て

センターでは、子育ての不安や悩みを相談したり、保護者同士の交流の場として開設している子育てセンター事業のほか、病後児保育事業として、病気やけがの回復期にあるお子さんをご家庭で保育することができない場合、一時的にお預かりし、働いている保護者が安心して働くことができる環境を整備しているものであります。

さらに、かほくあい子育てセンターでは、保育所等を利用しない家庭においても、一時的に家庭での保育が困難となる場合や、核家族化の進行、地域のつながりの希薄化などにより、育児疲れによる保護者の心理的、身体的負担を軽減するため一時預かり事業も行っており、安心して子育てができる環境を整備しております。

土曜日、祝日に開館した場合ということでは、平日の職員の勤務体制が整わず、病後児保育や一時預かりをお断りしなければならない状況になることが考えられます。そのようなことから、かほくあい子育てセンター、ひなの子育てセンターでは、土曜日、日曜日、祝日を休館日としている状況でございます。

いずれにしても、現在の休業日の設定については、町内にあるそれぞれの施設で休館日が重ならないよう、そして先ほどご答弁で申し上げましたそれぞれの特徴、機能を総合的に勘案して、利用者がいずれか子育てセンターを利用し、そして様々な利用に訪れていただく、そんなことにつなげてまいりたいということでございます。

以上です。

○丹野貞子議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「10番鈴木英友議員」

○10番（鈴木英友議員） ただいま、町長のほうから、小学校の給食費の無償化について並びに子育て支援施設について、大変詳しくご回

答いただきましてありがとうございました。

ここでちょっとだけ再質問させていただきます。

まず、小学校の給食費の中の食材費についてであります。

先ほど町長の答弁にもありましたけれども、当町の場合、国からの令和8年度の支援額は、児童1人当たり月額5,200円、年額にしますと5万7,200円、総額で3,900万円との説明がありました。これは、1食当たりに直しますと約310円ぐらいになると思うんですけれども、そういうふうに理解してよろしいでしょうか。

○丹野貞子議長 「宇野学校教育課長」

○宇野勝学校教育課長 今のところ国から示されているスキームは、あくまでも月額の計算であります。割り返しますと、そういうふうにはなろうかと思えますけれども、あくまで月額5,200円の11か月分というのが国のほうで示されているものでございます。

○丹野貞子議長 「10番鈴木英友議員」

○10番（鈴木英友議員） 今、課長答弁ですと、あくまでも国のほうからは月額という話だったのですが、私なりに当町のほうで今出している1食当たりの金額と同じような計算をしますと、310円ぐらいになると思います。

これに対しまして、現在の町の小学校の給食費の食材費は、児童1人当たり月額約5,990円、年額で6万5,900円、総額で4,490万円、1食当たり356円というふうになるわけです。

この1食当たりの金額は、町では356円、国のほうで示したのは310円ということなんですけれども、要するに今まで町が356円を負担していた中の310円までは国が支援するという今現在の理解だと思えますけれども、356円、310円という金額を、献立、食材として考えた場合、どのように捉えているか、お聞かせください。安いとか、高いとか、感覚的なもので結構なのですが、どうですか。

○丹野貞子議長 「宇野学校教育課長」

○宇野勝学校教育課長 国のほうで給食の無償化と示されました月額5,200円につきましては、令和5年度の学校給食費の調査、全国平均、これが約4,700円ほどでありました。これに物価動向を加えて5,200円としたというふうになってございます。

これに対して、町のほうでは、年々実態に合わせて、カロリー、あるいはそれぞれの1食当たりのバランスが学校給食の中で決まっていますので、それに合わせたメニューを作るべく単価を設定してまいりました。近年の物価動向に合わせ、令和5年度から毎年のように上げさせていただきましたので、多ければ多いほどすばらしい給食ができるのかなとは思いますが、適切な単価を維持しているのかなというふうに感じております。

○丹野貞子議長 「10番鈴木英友議員」

○10番（鈴木英友議員） 今答弁があったとおり、これまで一応町のほうとしましては、児童1食当たり、令和5年度当初は292円、それが令和6年度当初が322円、令和7年度当初は349円、そして令和7年10月からは356円と、本当に今、課長が説明してくださったとおり、いろいろと工夫しながら献立作りをしてくださっているのだと思うんですけれども、昨今の物価上昇、材料費の上昇等を考えて、356円でもかなり大変なのではないかなと私は思うんですけれども、どうでしょうか。

○丹野貞子議長 「宇野学校教育課長」

○宇野勝学校教育課長 主食となっています米の値段、あるいは毎日必要となっています牛乳、この辺の単価上昇が非常に大きく、どうしても町としても上げざるを得ないというところがあります。

県内の市町村の給食の単価なんかを比較しましても、本町の場合は小学校においては上位のほう、令和6年度の調査の結果でありま

すけれども、小学校、中学校とも10位前後となっていますので、決して低くはない数字なのかなというふうな認識でございます。

この中で、栄養士さんを含め、学校における給食担当の先生方と一緒にメニューを考えていただいているというようなところでございます。

○丹野貞子議長 「10番鈴木英友議員」

○10番（鈴木英友議員） 確かに、私も当町の学校給食については、もう本当に他校と比べても決して引けを取らないところが、今話があったとおりいいのではないかなと思うんですけれども、他市町村に比べてどうのこうのではなくて、やはり「かほくっこ」こどもみらい応援宣言をしているわけですので、その実践の一つとして、例えばこの際、国のほうで、給食費については、食材費については支援するというような施策を取っているわけですので、それを十分に生かして、例えば河北町がこれだけ子育て支援、学校給食費にも充実させているんだということで、さらなる献立の充実を考えてもいいのではないかなと思うんですけれども、その辺についての考えをお聞かせください。

○丹野貞子議長 「宇野学校教育課長」

○宇野勝学校教育課長 この単価のほかに、町としても独自に町の食材、町産食材を取り入れてほしいということで、別途単独で食材費には上乘せをしています。そういったことから、この中で十分な栄養と十分なボリュームを出していければというふうな考えでおります。

○丹野貞子議長 「10番鈴木英友議員」

○10番（鈴木英友議員） ぜひお願いしたいと思います。

あと、もう一つなんですけれども、食育という観点からなのなんですけれども、児童と地域との交流や食育への関心、そして学校給食への理解を深めてもらえるよう、例えば地区住

民や生徒児童家族にも給食を経験してもらうような機会があってもいいのではないかなと思うのですけれども、例えば空き教室を利用して、例えば毎月19日が食育の日となっているわけですね。あと、毎年6月は食育月間という国でも頑張っているわけですから、そういう何かイベントではないのですけれども、地域との交流、あと子供さんたちも地域ぐるみでの学校との交流等も考えて、そういう給食への理解を深めるための何かを考えるというのでもいいのではないかなと思うのですけれども、その辺についての考えを聞かせてください。

○丹野貞子議長 「宇野学校教育課長」

○宇野勝学校教育課長 高学年のほうでありますけれども、オードブル給食や親子給食等、こういったところで実施をさせていただいております。

また、町内の地産地消を進めるため、生産農家さんをお招きいたしまして、生産していただいたものを使った給食、これらを児童と一緒に食べていく機会を設けているというような状況でございます。

また、中部小学校においては、今年度2学期から、給食の時間に地域の方に来ていただいて見守っていただくというような事業も取組を始めたところでございます。

○丹野貞子議長 「10番鈴木英友議員」

○10番（鈴木英友議員） ありがとうございます。

やはり今回は国のほうからの給食費について、食材費について支援があるということで、これを有効に考えていただきたいと思います。

先ほど、町長の答弁にも、その差額分は590万円ほどになるのだと思いますけれども、それについては今までどおり町のほうの負担ということなのですから、そういう見方もあるのですが、今まで4,490万円をやっていた

ところのうちの3,900万円は国の補助があるのだということを考えて、ぜひより一層の充実を図っていただきたいと思います。

続きまして、子育てセンターのほうについて再質問させていただきます。

かほくあい子育てセンターと、ひなの子育てセンターの違いというのは、一時預かり事業があるかないかというようなことと、あと交流スペースの大きさぐらいで、内容的にあまり変わらないような気がするのですけれども、どちらも対象年齢はゼロ歳2か月児、ゼロ歳児から二、三歳児ぐらいまでの未就学児だと思うのですけれども、そのような想定でよろしいでしょうか。

○丹野貞子議長 「池田こどもみらい課長」

○池田恵子こどもみらい課長 今、議員がおっしゃったとおりで間違いありません。

○丹野貞子議長 「10番鈴木英友議員」

○10番（鈴木英友議員） そうしますと、この2つの施設については、どちらも設置内容も利用対象者も同じような施設となるわけなんですけれども、令和7年8月から令和8年1月までの半年間の利用数、利用者数を見た場合に、かほくあい子育てセンターは1,836人、1か月平均306人。これは1日に直しますと、土日祝日は休みということですので、大体1日十四、五名。ひなの子育てセンターについては、半年間で2,221名、1か月平均370人、1日平均に直しますと、こちら16人、17人ぐらいになるのです。

そうすると1日平均、どちらも十六、七人、十五、六人前後なんですけれども、この16人前後というのは、親子で考えた場合はせいぜい10組あるかないかぐらいだと思うのですけれども、多いか少ないかというふうになると、この利用状況、利用人数についてはどのように捉えていますか。

○丹野貞子議長 「池田こどもみらい課長」

○池田恵子こどもみらい課長 1日15人というのは多いのか少ないかということでもありますけれども、令和8年1月末現在の利用者を1日平均しますと、あい子育てセンターのほうは約15人、ひなの子育てセンターは約17人の利用があります。親子での人数になりますので、1日平均にしますと約7組から8組の方からご利用いただいているという状況になります。

1日7組から8組の利用が多いか少ないかということになるかと思いますが、人口5万人未満の市町村に設置されている地域子育て支援拠点に対して行った調査によりますと、1日の平均的な親子利用組数が10組未満の拠点が54%を占めているという結果がありますので、町の子育てセンターにつきましては、多くも少なくもないちょうどよい利用者数ではないかなと思っています。

利用者の方からは、施設や職員の雰囲気がアットホームである、子供が伸び伸びと遊べるスペースがあるという声もあり、子育てセンターに遊びに来る親子は2時間ぐらい遊んでいかれるということから、過密でない、利用者と職員のコミュニケーションが取れるちょうどいい利用者数ではないかと思っています。

○丹野貞子議長 「10番鈴木英友議員」

○10番（鈴木英友議員） ありがとうございます。

私もこの間、両方のこども園に顔を出して、いろいろと状況を見てきたのですが、やはり使われている方も、そして職員の方たちも、やはりこの人数的な部分については、ちょうどいいというやっぱり言い方をするのです。あまり多いと、やはり子供たち逆に心配だし、少なければ少ないで心配なので、ほかのそういう施設から見ると、本当に安心していただける場所だということで、結構町外の方も利用しているようなので、それについては分かりました。

ただ、町内を見た場合に、先ほどの質問事項にもありましたけれども、こども園との併設について、やはり両方ともこども園と併設していますので、なかなか分かりづらいという面があるかと思います。

先ほど、町長の答弁には、子育てセンターだよりとか、あとLINEアプリ、あと町のホームページなどにも情報発信しているし、町の直営で運営している状況については、広く子育て世代からは認識されているところでありましたけれども、それは私もいいのかなと思うのですが、ただ町民から見た場合、もっと平たく言えば、子育てしていない私たちというか、子育てしていない方々によると、やはりいまだにあそこに誰でも使える子育て支援センターがあるというのは、なかなか分からない人が多いのです。

実際に、この町の町民方に聞いても、あれはこども園の施設なので一般の人は使えないんじゃないのとか、やっぱりいまだに多いのですね。ですから、子育て世代の方の理解を求めるのではなくて、やはりもっともっと町として、町民もしくは町外の人にも、こういう施設があるんだよということで、利用するしないにかかわらず認識を進めていっていただきたい。せっかくの施設ですので、それについてはやはりホームページだけに頼らず、子育て支援だよりだけに頼らず、何かもっともっと看板をかける、何でもいいんですけども、そういう認知してもらう機会というものをもっとつくってもらいたいと思うのですが、その辺どう考えますか。

○丹野貞子議長 「池田こどもみらい課長」

○池田恵子こどもみらい課長 子育て世代のみならず、多世代の方から知っていただけるように、より多くの方から利用していただけるように、周知方法についても今後検討してまいりたいと思います。

○丹野貞子議長 「10番鈴木英友議員」

○10番（鈴木英友議員） ありがとうございます。

あと、どんがホール内にある総合子育て支援センターですけれども、あそこについては、本当に小さいお子さんから小学生まで遊べるということなんですけれども、私としての感覚では、いろんな子育て支援センターはあるわけなんですけれども、確かに小学生を対象にしたものが少ないのかなと思います。

放課後児童クラブはありますけれども、それはそれとして、零歳児から未就学児までの親子交流の施設というのは、子育て支援センターは大変充実しているし、整備されていると思うのですけれども、小学生、特に1年生、2年生、3年生ぐらいまでの小学生の低学年、中学年あたりを対象とした施設というのは、私は比較的少ないのではないかなというふうに思います。

町内の子供さんたちも、小学生2年生、3年生、やはり隣接している寒河江市、天童市、東根市辺りのそういう大きな施設、子供用の施設に連れていっている状態もあるわけなのですけれども、ぜひ河北町にも零歳児、未就学児ばかりなくて、もっと小学生低学年児も遊べるような施設があってもいいのではないかなと思うのですけれども、それについてはどのようにお考えになりますか。

○丹野貞子議長 「池田こどもみらい課長」

○池田恵子こどもみらい課長 小学生対象の施設と限定したような施設は町にはありませんけれども、今、動物園や中央公園、どんがホール、町民体育館や各地区のセンターなどを利用して遊んでいただいているのではないかなというふうに思っています。

○丹野貞子議長 「10番鈴木英友議員」

○10番（鈴木英友議員） ありがとうございます。

全く私も同じ考えなんですけれども、これは全く私の個人的な考えになるんですが、今、

課長からありましたとおり、やはりせっかくこの町は動物園もあります。あとは、町としては本当に中央公園もあります。以前も、町長も、とにかく動物園とどんがホールと中央公園、これを人の集まるにぎわいづくりの中心軸として考えているということがありました。

私は、どんがホール全館的に、そういう子供の遊び場的なパークとっていいのか、テーマパークまではいかないですが、施設にしても、地域、人集め、にぎわいづくりには大変効果的になるんじゃないかなと思うのですけれども、ぜひその辺は今後考えていただきたいと思います。

その辺については、町長だったらどのようにお考えになりますか。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 子育て世帯から、ある意味、河北町は近隣にすばらしい施設、各市町村でというか市が中心ですけれども、魅力的な施設がございます。そういったものを選択しながら活用されているという実態にあると思っています。

それから見た場合に、若い世代については、比較的車とか、そういったことでは移動が可能な世代でありますので、そういう意味でいうと、いろいろそのときの状況に応じてご利用いただいているのかな、広域的な観点でご利用いただいているのかなというふうに思います。

逆に、本町の中央公園、あるいは動物園、どんがホール、さらには研修センターですね。体育館なんかはスポーツを楽しんでいる子供たちが多いです。そういった意味で、広域的な利用がなされているということだと思います。

そういった意味で、広域的な視点から、それでは河北町に特徴ある子育て支援機能をど

う充実していくかということも考える必要があるというふうに思っています。

先ほど、細矢議員の中で、健康づくり、フレイル予防、そういった観点から、今後のいかに子供たちが楽しく伸び伸びと育つ環境をつくってあげられるか。そしてまた、高齢者も伸び伸びと健康づくり、仲間づくり、交流につなげられる環境をつくっていくか。様々なニーズがあると思います。

そういった意味で、将来に向けて、本町として、あれもこれも全て単体で整備していくということは現実的ではないですし、広域的な視点、あるいは世代間のニーズ、そして本町の特徴、そういった視点を大事にしながら、本町における子育て施設も含めて、今後のまちづくり、あるいは活力ある地域づくりの環境づくり、土台づくりというものを、将来的な財政負担も十分見通しながら、町として責任を持って考えていく必要がある。

そのためには、いろんな世代、そして各地域の声をしっかり把握していく必要があるというふうに思います。

以上です。

○丹野貞子議長 「10番鈴木英友議員」

○10番（鈴木英友議員） ありがとうございます。

最後になりますけれども、これはちょっと参考にお聞きしたいのですけれども、教育長にお聞きしていいのかどうか分からないんですが、学校給食に関してでありますけれども、実際に今、当町には、例えばアレルギーの問題とか、あとはいろんな理由で不登校とか、午前中しか学校に来ていないとか、学校給食を利用していないとか、利用できないとか、そういう児童もいるかと思うんですけれども、それは実際にどのぐらいいらっしゃるのかというのを参考に、把握していれば教えていただきたいのですけれども。あと、

その対応を教えてください。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 アレルギーについては、入学前に調査をします。1年ごとに、学年が新しくなるごとに調査をしております。新たにアレルギーにかかった場合は、いつでも申し込みくださいということで調査しています。

確かな人数は、ここに手元に資料がありませんので言えませんが、今アレルギーに対しては非常に敏感になって調査をしております。

その対応としては、給食で今日の食材にアレルギーのものがこれこれあるということをしっかりとメニューに明示しております。その対応としては、給食のほうで代替のものを出すのに可能なものがあれば、それで対応しますし、可能でない場合は、家庭からの代用品をお願いしているところであります。

○丹野貞子議長 「10番鈴木英友議員」

○10番（鈴木英友議員） ありがとうございます。

いずれにしても、とにかく子育てにつきましては、当町は本当にどこの町よりも早く取り組んで、制度的には大変充実していると思いますので、今後とも引き続き、子供は本当に町の宝ですので、大事に育てていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

これで質問を終わります。ありがとうございます。

○丹野貞子議長 以上で、10番鈴木英友議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

明日3月10日は午前9時までご参集をお願いします。

本日はこれをもって散会します。

お疲れさまでした。

午後2時12分 散 会

